



14.5  
375

14.5-375  
1200501216667

國民精神文化研究  
第四年第五冊  
近世の國體論  
河村省三著

始



264

14.5

375

國民精神文化研究 第二十七冊(第四年第五冊)

近世の國體論

本 納

研究博士 河野省三

國民精神文化研究所



體論

文  
學  
博  
士  
託

河

野

省

三



## 卷頭の添へ言

此の「近世の國體論」は、既刊の國民精神文化研究、第二年第二冊の「我が上代の國體觀念」(神代—奈良朝及び第三年第二冊の「國體觀念の發達」(平安朝—室町時代に引續いて、近世即ち江戸時代に於ける我が國體觀念の進展を考察したものである。合せ看ても、又別々に讀んでも、それぞれの研究上の參考になるべき記述を試みてゐる。

國體觀念は、何時の時代に在つても、種々なる靜的竝に動的な國情乃至社會事情、或は文化や民族性からして考察し、闡明せらるべきものであるが、本篇は、前二者と同様に、大體、思想的の考察に止め、特に我が國體觀念の性質上、神道的信念乃至敬神觀念を中心として講究してゐる。それだけでも研究竝に敘述を要すべき範圍は可なりに廣いのである。其の上、主として一般の國體觀念が發展して特殊な國體論を形成して行く其の道程と、國體論そのもの、主に主力を注いだのであるが、それすら、成るべく資料を著しいもの、或は重要なものに限り、敘述も比較的簡單に收めたのである。然しながら、本研究は更に廣汎詳密な研究に進む階梯としても、可なりに手がかりとなる點が多いと信ずる。

近世の國體論の發達については、國體觀念に背くところの學者の著書なども相當の刺戟となつてゐる。さういふ暗い方面についても、従來の研究に可なり手の届いたものがあるからして、本篇はあまり其等の敘述に停滯することを避けたのである。私の著書中にも、『日本精神發達史』

には、稍々詳しく其等の問題を取扱つてゐる。

近世に於ける國體觀念乃至國體論については、先輩たちの研究が相當に詳しく世に紹介せられてゐる。清原貞雄博士の『國體論史』及び『日本國民思想史』、井野邊茂雄博士の『幕末史概説』、徳富蘇峰氏の『近世日本國民史』、本多辰次郎博士の『勤王論の發達』等、直接參考に資すべきものも枚舉に暇もない程である。本篇は其等従來の著述とは別個の立場から考察し、やゝ新しい觀方によつて組織立てたもので、取扱つた資料のうちには、従來あまり世に知られない貴重な書物や、比較的に閑却されてゐた重要な人物などがある。其等の人物や書物の紹介は、一面に於いて、其の方面の研究乃至關心を深めたいと思ふ心がまへに基いたものもある。要するに、本研究はやゝ有りふれた一般的な問題を取扱つてをりながら、従來の考察と資料とに對して、更に新しい或るものを相當に多く附け加へ得たと信ずる。私自身餘りに繁用で資料の搜索と調査と、又それらに要する時間とに足らぬものが多いので、研究報告としては甚だ物足らぬ點が少くないのを遺憾とする。

昭和十二年二月

河野省三識

## 近世の國體論 目次

- 第一章 近世思想史の概観
- 第二章 國史研究の進歩と國體思想の發達
- 第三章 神道精神の覺醒と國體觀念の高調
- 第四章 武士道論と楠公崇拜と國體觀念の緊張
- 第五章 古典の復活と國體の講明
- 第六章 内外の國情と國體論の勃興

# 近世の國體論

河野省三

## 第一章 近世思想史の概観

平安朝鎌倉時代を敬神崇佛の時代即ち神佛思想の調和期とすれば、次の室町時代即ち中世期の後半は神道を由心とした儒教、佛教の調和、若しくは神儒佛三教調和の時代である。それに次ぐ江戸時代即ち近世期はその佛教思想が後退して、神儒一致若しくは敬神崇儒の思想が進出し、其の後半期に至つては更にその儒教思想をも清算して、我が古典の傳へる日本民族本來の精神たる神道に復らうとする復古神道若しくは純神道の興隆を見るに至るのである。此の我が思想史を一貫する力若しくは日本精神史の中心的、本質的な力として流動してゐる神道的精神は、所謂神ながらの信念であり、又皇道であつて、藤田東湖が天地正大の氣として謳へるところのものである。強力

な武家政治を中心とした封建制度の時代である所の我が近世に於いて、此の民族的信念が漸次高調し、闡明せられて、國體論となり、又勤王運動となつて展開して來た現象は、相當複雑なものであり、且、可なり意義深いものがある。然しながら、其の中心となつて大きく強く且つ廣く活はたらいた力は、記紀萬葉等の古典によつて輝かしく傳へられたところの、神聖な國體と、雄大な建國的活動と純眞淵

達な民族性とに對する憧憬の念であつて、此の復古的な情熱と相待つて、國內の行詰つたやうな情勢を打開し、又外國關係に因る積極的、消極的兩面の刺戟に對する進取的な態度を執つた國民多數の意氣が明治維新を展開したのである。是等の復古的情熱と轉回的意氣とが、皇國日本としての國體觀念を高調せしめたことは勿論であつて、近世に於ける國體觀念は、中世以來發達した神道の信念を中心として、近世に及んで、可なり著しく展開し、其の中葉に於いて、國體論として觀るべき價値の多い識見や著述に接することが少くないのである。

強力な封建制度に因る太平の治下に、生活の安定と文化の惠澤とを樂しまうとした近世の社會も、思想的には内外新古の複雑な關係と激烈な争闘とが行はれた。今こゝには神道並に國體觀念を中心として、當代の思想的交渉乃至進展を考察しようと思ふ。

家康在世の頃、最も有力なる思想は、勿論佛教及び神道であるが、神佛思想を調和した神道説、即ち吉田神道（下部神道、元本宗源神道、唯一神道、兩部習合神道、眞言神道、山王一實神道、天台神道）も可なり有力で、一方に法華神道もやゝ勢力を得、他方には儒教精神が新興勢力を示して來た。中に就いて、吉田神道即ち下部の神祇道は公邊にも最も優勢な位置を占め、民間にも目ざましい進出をなしてゐた。兩部神道は敬神崇佛の調和がほゞ一般的な信仰となるまでに、神社の實際にも、民間の風習にも可なりに行渡つてゐた。山王神道は天海僧正の活躍によつて、日光東照宮を中心として相當に勢力を張つたが、比較的狭い範圍に行はれた。つまり近世の初期は神佛思想の調和が大體の信仰を形成してをつた。

唯一神道は勿論、山王神道でも、敢へて儒教思想を輕視したわけではなく、寧ろ時代と共にその調和の歩を進めて來たのであるが、近世の初期に儒學が勃興すると同時に、林羅山、熊澤蕃山、山崎闇齋が出づるに及んで、佛教排撃の氣勢が頓に揚り、特に史上に印した佛教の弊害と社會に流した其の損害とに對する攻撃を加へると共に、一層力強く神社並に神道思想に及した惡影響を非難したからして、茲に自ら神儒一致の思潮が著しく進展することゝなつた。儒佛の抗争は、支那に於いても古くから行はれ、我が國に在つても佛教渡來と共に始まつてをることであつて、近世初期に行はれて來た朱子學や陽明學は儒學の佛教的習合が相當著しいものがあるに拘はらず、此の歴史的關係と、又兩者の思想内容の差異と、更にその社會上に於ける經世的關係とからして、自然に相容れないものがあるのであるが、殊に近世初期に於いて、漸次争闘の戈を進め、その勢ひの赴くところ、神儒一致の主張は當代の著しい傾向となり、後に明治維新の際、神道家儒學者相携へて、廢佛毀釋の運動に拍車を懸けることゝなるのである。

神儒一致即ち敬神崇儒の主張は水戸學を始め近世思想界の大勢であつて、國學者中の伊勢貞丈や沼田順義なども、極力之を主張した程である。其の神儒一致を力説するにつれて、佛教非難の聲は益々鋭いものがあつた。而も此の儒學者や他の神道家などからの排撃が強いにも拘はらず、神佛一致の主張者は殊に佛教家の間に可なり多く、其の力を込めた著述もなかなか多い。殊に偽書舊事大成經と此の書に關係の深い潮音の『扶桑護佛神論』、神都の學者龍熙（近）の『神國決疑編』、大成經祖述の神道家依田真鎮や、大我興隆、慈雲法忍、密成等の數多くの著書は、思想界に於ける其の

勢力の微少でなかつたことを想はしめるに十分である。

近世の中期即ち元祿前後から享保ごろにかけては一般國民に對する思想上の啓蒙時代であつて、神儒佛各方面の教化的著述が相次いで刊行流布されるのであるが、その中、最も眼に着くものは通俗な神道書と其の講談とである。唯一神道や關齋の垂加神道の側にも、又貝原益軒や釋法忍にも此の類の著述が少くないが、特に肥後の井澤蟠龍、京阪地方に於ける増穂殘口、甲州の淺利太賢などを始めとして、教化の效も著しく、價値ある啓蒙的教訓書を多く殘した所謂通俗神道家が少くない。此の時代、即ち關齋が前期の末に垂加神道を唱道して以後は、一方、吉田家の唯一神道の宣傳も積極的に出て、自然に多くの神道家が輩出し、神學の隆盛を來たしたことも注意すべき現象であつて、其の敬神尊皇、敬神崇祖、敬神愛國、敬神愛郷の思想を涵養したことは此に詳述するまでもない。<sup>(2)</sup>

元祿のころは所謂諸道興隆の時であつて、就中、儒學の盛行は眼ざましく、其の結果は、一方に國史の研究を進め、國家觀念の發展を見たものではあるが、漢學萬能、聖人盲信の弊に陥る者も多く、非國體的、非國家的な思想、即ち華夷本末の辨を誤り、内外主客の別を没却する漢學者も出で、或は儒教の理智偏重、觀念的道徳論に累ひされるものも少くなかつた。<sup>(3)</sup> 當代の中葉以後に於いては、是等の外尊内卑の思想學説が漢意として強く排斥されるのは自然の勢ひである。

神儒一致は佛敎を痛撃して佛意を排斥したが、享保以降漸次興隆して來た國學者の復古神道は、更にその儒敎の思想的缺陷を非難して、其の漢意を清算する必要を唱道した。斯くて近世の後期は中期の末を承けて、純粹な古典の神道に復歸し、日本民族本來の信仰と思想と性情とを再現せね

ばならぬことを力説するに至つた。そこに神道と民族精神と國體觀念との緊密なる一致が見出されることゝなつたのである。

近世の初期から中期にかけて、北條氏長、山鹿素行、松宮觀山、高山健貞、山縣大貳等の努力に依つて、發達した武士道論(兵學士道)は神學の一展開とも見るべき一側面を有し、近世の國家的精神、國體的觀念の發達にも關係深いものがある。<sup>(4)</sup> 近世思想史上の展開上、従つて又、神道、國體、日本精神といふ方面の思想的考察にとつても重要な一面である。

古典に對する憧憬、國史に對する關心、固有信仰に對する重視、内外本末に對する自覺は自ら國體觀念を高調せしめる。斯くて近世の末期即ち幕末には皇國意識若しくは皇御國の信念が廣く國民の間に活いて來たのである。此の皇國意識、或は皇御國の信念は内外の國情に對する強い反應から來た國體上の自覺であつて、天皇の御身分並に御統治に對する神皇の道若しくは皇神の道としての信念、即ち皇道思想の覺醒と相伴つて、近世の後半期に徐々として而も力強く起つて來たのである。而して特に復古神道家、水戸學者及び憂國の識見高い學者たちの間に著しく高まつて來た。それと同時に古典に對する尊信の念の廣く深まるにつれて、惟神の語も意義も自らに理解せられて、神ながらの道即ち皇道の精神によつて基礎づけられた皇國若しくは神州としての國家的、民族的自覺は、強く明治維新の原動力に働きかけるのである。斯くて明治維新は祭政一致の國是、惟神の大道を中心として展開し、神佛分離から皇道の宣揚に進展したのであつて、皇上の奉戴と敬神愛國の信念とは、天理人道によつて基礎づけられ、國民の思想は皇國固有の大教(神道)によつて統



一指導せられる一大教化運動を見るに至るのである。<sup>(5)</sup> 維新直後に於ける神道的機運の高調が如何に強烈であつたかは、種々の方面に歴々として之を徴し得るのであるが、<sup>(6)</sup> 鹿兒島藩國學局に於いて明治三年三月に出板した『神習草』の一書は、其の好例證の一である。此の書の内容は最も多く篤胤の思想の影響を受け、皇國自然の風として敬神の大道と方法とを訓諭したもので、其の卷末に、

今般佛法御廢止に付、從來後生極樂杯之偽説を信じ、深く迷ひ居候ものを御教諭の爲、此書御著述被爲在、梓に鏤ばめ頒行被仰付候。御藩内に於て戸毎に壹部宛奉拜納、朝夕拜讀して、神恩國恩の尊き難有事を感戴し奉り、日々神に仕へ奉り、祖先を祭る時は、家運長久子孫繁榮の基なるべし。

といふ頒布の主意書を示してある。之は實に明治維新の直後五六年間に於ける我が思想界の最も著しい傾向の一斑を示すに過ぎないが、又以て明治維新の思想的意義の最も重要な一側面を窺知するに足るであらう。而して此の思潮若しくは原動力こそは、實に近世に於ける中心思想、或は近世の國體論の根本的な信念が、神道そのものであつたことを傍證するものである。

〔註〕

- (1) 國史學第二十號所載拙稿「江戸時代に於ける神佛一致派參照」
- (2) 清原貞雄博士著『神道史』、拙著『神道の研究』、『神道學序説』參照
- (3) 本居宣長著『葛花』、拙著『日本精神發達史』、『國學の研究』參照
- (4) 有馬成市氏著『北條氏長と其の兵學』、拙著『日本精神の研究』參照
- (5) 拙著『明治初年の教化運動』、『日本精神發達史』參照
- (6) 明治維新神佛分離史料、徳重淺吉氏著『維新精神史研究』等參照

## 第二章 國史研究の進歩と國體思想の發達

我が國に於いて、國史の研究が國體に關する信念を高め、その思想を豊富ならしめることは、既に師鍊の『元亨釋書』、親房の『神皇正統記』、兼良の『日本紀纂疏』の場合に於いて、極めて明瞭な事實を示してをるのであるが、中世特に其の後半期に於ける日本紀の「神代卷」に對する關心と、國體觀念の發達との深い關係について、最も著しく此の事實を認めることが出来るのである。<sup>(7)</sup>

近世は「神代卷」の最も深く尊信せられ、且つ最も廣く研究せられた時代であり、その後半期に於いて、更に古事記の「神代」の卷がそれ以上に尊重せられた時代である。而して又智識階級にも一般民間にも、歴史的著述の可なりによく讀まれ、案外に多く弘まつた時代である。斯やうな時代に在つて、特に古史に關する學術的な、又精神的な研究が力強く起つて來た關係上、國體的、神道的な思想が漸次に豊富になつて行くことは、當代の思想上、深く注意するを要する。

今近世に於ける國史研究の發達を跡づけてみるに際して、先づ心を惹かれるものは林羅山である。羅山の子孫は『本朝通鑑』を編纂したが、羅山自身の史的研究所は、其の文集中に之を見出すことが出来る。羅山の史學的趣味が徳川家康の好學と時勢の趨向とを引去つてみて、其の周圍乃至關係者に及した感化は決して淺くないと思はれる。文集中に見える史論中には、傾聽すべき識見も少くないが、聖人を崇拜し、王道即神道の主張を強調する餘りに、自主的、日本的な立場のや、鮮明を缺く憾みが少くない。<sup>(8)</sup> 羅山は『元亨釋書』の著者師鍊を以て、儒者の言を借りて以て、佛氏の

説を文る者で此の書は儒書にとつては巧みな剽掠僭竊であると誹謗してをるが、『釋書』の價値は其の辭句ではなくして其の議論の根柢を爲す日本の信念に在る。羅山の一般的史論には却て此の日本の信念が生氣を放つてをらないが寧ろ其の神道論に於いては排佛の筆鋒中自ら其の生氣の濶濶たるものがある。徳川義直の『神祇寶典』に添へた序文や文集に散見する神道説の外に其の名著『本朝神祇考』六卷のうちに盛られた神國的信念には國體意識の片鱗を認めることが出来る。『神祇考』の序文に云ふ、

夫本朝者神國也。神武帝繼天建極已來相續相承皇緒不絕。王道惟弘。是我天神之所授道也。(略中)

庶幾世人崇我神而排彼佛也。然則國家復上古之淳直民俗致内外之清淨不亦可乎。

彼の『神祇寶典』の序文は義直尾州藩祖敬公に代つて羅山の述べたものであるが、それにも先づ、

夫本朝者神靈之所誕生而棲舍也。故推稱神國其寶號神器。守其大寶則曰神皇其征伐則曰神兵其所由行則曰神道。

と説いて歴代の神祇崇敬の事實を略叙し例によつて佛教を痛撃して後、

嗚呼神意人心本是一理以器而言之。劍璽鏡也。以道言之。勇信知也。璽鏡者文也。劍者武也。是日神之所以授皇孫而累世帝王禪繼即位之時所以取則者不在茲乎。若擴充之雖堯舜禹咨命亦何不追尋之乎。即是王道也。儒道也。聖賢之道也。易云聖人以神道設教而天下服。

と結んでゐる。此のうちに見える神器觀に就いては尙『羅山文集』卷廿五の『神武天皇論』のうち

にも見えるが、卷六十九のうちに出てをる左の一節は其の最も注意すべきものである。近世に於ける三種神器觀と國體思想の發達との關係に就いてはいづれ後に一言する筈であるが、茲には便宜羅山の史觀乃至國體思想の一側面として次の引用を試みておく。

三種神器璽象仁也。劍象勇也。鏡象智也。本具此三德者神明也。夫心者神明之舍也。既具三德則神豈遠乎哉。方寸之間嚴然肅爾。吁不可不敬也。聖人設神道以教人以此故也。若夫器者多出自人爲。故雖禹王九鼎亦然。我朝三神器者自然之天成而不假人爲。是亦有以哉。可貴可敬焉。

武士道學に於いては集大成の偉人として著聞し儒學に於いては古學復歸の先驅者として卓越した位置を占めてゐる山鹿素行は、近世の初期に於ける日本學の開拓者としても亦重要な立場に在る。素行の日本の自覺の過程は其の著『配所殘筆』や『謫居隨筆』によつて興味深く叙述されてあるが、其の國家的自覺の源泉は、主として國史研究の態度と精神とに在つたと思はれる。其の大著『武家事紀』は専ら武家に關する種々の研究であるが、先づ第一に皇統要略を述べ、次いで武統要略に及んでゐる。而して卷一には『平清盛ノゴトク我マ、ヲナセシ武臣タリトイヘドモ、猶朝廷ヲ立テ命ヲ重ズルコト、是併ラ天神地祇ノ神靈萬世ノ後マデ相ノコリテ、君君タラザレドモ臣以テ臣ノ道ヲ守ルノ故ナレバ、難有本朝ノ風俗也』と結んでゐる。又卷四十五の武木に於いても、先づ『尊朝廷』ことを述べて、我が國風を明かにしてゐる。

朝廷ハ禁裏也。辱クモ天照大神ノ御苗裔トシテ萬々世ノ垂統タリ。此故ニ武將權ヲ握テ、四海

ノ政務文事武事ヲ司ルト云共、猶朝廷ニカハリテ萬機ノ事ヲ管領セシムルノコトワリナリ。王朝ノ事聊モ懈怠ナクツトメ玉フ事君臣ノ大禮也。(中略)臣ハ臣ノ道ヲ守リ、武將代々京都ヲ守護シ朝廷ヲ尊ビ、官位ヲ重ジテ、朝廷ヲ以テ朝廷タラシメ、君臣上下ノ儀則ヲ存スル事はレ武家大禮大義ヲ存シ、本朝ノ風俗人物異域ニマサル要道ナリ。

『山鹿語類』四十三卷のうちにも、斯やうな思想が散見してをるが、卷十二には特に「守<sub>レ</sub>往<sub>レ</sub>古<sub>レ</sub>神勅<sub>レ</sub>」とを説いて、本朝は神國にして、まさしく天照太神の御苗裔を世々の帝のつがせ給へば、天が下を治しめされん器に當らせ玉はん御事は、各往古の神勅を守り玉ふべきことなり」と云ひ、勇知仁の三徳を以て三種神器を解し、大神親授の大御心に隨順し奉る所に、君道があり、治道が存することを繰返して述べてゐる。それらの國家的精神を最も緊密に國史に即して力説したものが、即ち素行の名著『中朝事實』二卷である。

『中朝事實』は主として『日本書紀』、特に其の神代卷に依つて、我が國體の萬邦無比なる所以を歎美し、國風文化の優秀なる所以を力説したものであつて、其の論述の内容が、天先、中國皇統、神器、神教、神治、神知、聖政、禮儀、賞罰、武德、祭祀、化功の十三章に分つて、皇統を論じ、以て中朝日本、中華日本の優越性を闡明してをるのでも、其の國體思想の豊富であり鮮明であることが察せられる。而して其の序文に於いて、

夫中國之水土卓爾於萬邦而人物精秀于八紘。故神明之洋洋、聖治之綿綿、煥乎文物、赫乎武德、以可<sub>レ</sub>比<sub>レ</sub>天壤也。

と述べてゐる所は正に全篇の精神を結晶したものであつて、皇統章の結語「天下所歸仰、更不他唯、太祖眷眷之命而已」の一言は、素行が信念の中樞である。

素行が中朝といひ中華と稱するのは、即ち皇國日本のことであつて、元祿前後に於ける支那崇拜の學者たちが、盲目的に漢土を貴んで中華乃至中朝と呼んだ暗昧の態度を尻目にかけてたもので、關齋門下の淺見綱齋が特に「中國辭」一篇を草して、我が國性の尊嚴を高唱したことも亦、此の精神である。

書紀の「神代卷」を最も深く尊信したものは山崎闇齋と、其の垂加神道の信仰に参加した人々である。「神代卷」に對する上下の尊信竝に講究は特に鎌倉時代の中葉からやゝ著しく起つてくるが、室町時代に於ける卜部家の鼓吹によつて一層盛んになり、近世時代に及んでは、學者、神道家の著述講義は勿論その智識を一般化して普及した書物の出版も亦、顯著な現象となり、それが國民の國家的觀念の培養に少からぬ寄與を爲したことは云ふまでもない。其の間にあつて、垂加神道家の「神代卷」の尊重と、それに關する解釋書の刊行とは特に注目に値ひするものがある。

闇齋自身には『神代卷風葉集』の著があり、其の門人中には、谷川士清の『日本紀通證』、河村秀根の『書紀集解』や、大山爲起の『神道奧秘味酒講記』、伴部安崇の『日本書紀抄』などの大著を始め、谷秦山の『神代卷鹽土傳』、梨木祐之の『神代和解』、跡部良顯の『神代混沌草』、玉木正英の『神代卷藻鹽草』、岡田正利の『神代卷日蔭草』と『日本紀事跡抄』、柏亭眞直の『神代卷眞直説』、榮名井聰翁の『神代卷清地傳』等、相當世に知られた著述を残してゐるものが少くない。而も其

の神代卷を尊信し、其の編纂總裁たる舍人親王を景仰し奉る態度は、全く宗教的である。(10) 而して其の信仰たる垂加神道の種々なる傳授秘説は、玉木正英の『玉籤集』などに依つても知られるやうに、多くは此の「神代卷」の所傳を其の典據として考案し形成せられてをるものであつて、「神道五部書」と相待つて、垂加神道の聖典である。従つて「神代卷」が開齋派の神道説を展開せしめたと同時に、又その國體觀念を涵養し、強調せしめたことは、殊更にこゝに論證するにも及ばない程である。(11)

開齋即ち垂加靈社の神道説を篤信して、跡部良顯(光海)と共に、江戸に其の信仰を弘布した伴部安崇(八重垣翁)の筆に成る「丁巳年正月四日靈夢講之記」といふ一冊の寫本を手に入れて、私は此の派の神道家たちが如何に「神代卷」若しくは『日本書紀』を尊崇したかを最もよく認識することが出来た。而して國史に對する憧憬が如何に國體思想若しくは國家的信念と深い關係を有するかを感じたのである。丁巳年といふのは、元文二年のことである。安崇が書紀崇信の餘りに靈夢に感じたことが知人の間に喧傳され、當時の神道熱心な數十名の男女から寄せられた祝ひの詩歌を録したのである。今その卷首に述べられてある靈夢の次第を左に引用しよう。

日本書紀ト云題號ハ舍人親王此書編集成就アリテ 元正天皇へ獻ジ玉フ時勅題ヲ下サレ如此名ケ玉フ誠ニ此題號極テ尊キ事也子細ハ此紀以前ニ聖德太子ノ舊事紀アリ太ノ安麻呂ノ古事記アリ皆此邦開闢ヨリノコトヲ記セリサレ此國ノ古ルキコトヲ記サレタルト云マデノ名ニテモトヨリ勅題ニモアラズ題號ニ意味ナシ此日本書紀ハ其後ニ出來タレテ天人唯一ノ道ニシテ道ハ 大日靈貴ノ道ニシテ教ハ猿田彦大神ノ所導也ト垂加靈社ノ宣ヒオカレタルタマ中ニ

テ此邦ノ龜鑑天地人ノ龜鑑也子細ハ日本ノ二字國號傳トテ三重ノ傳アリ 天照大神ノ生レマシ玉フ本ツ邦ニテ天地ノ魂ト立タセタマフ大神ノ御國也書紀ハカキ物ノ事ニテ素戔鳴尊出雲國素戔嗚尊ノ河原ニテ千鳥ノ足跡ヲ見玉ヒ始テヤマト文字ヲ作り出シ玉フヨリ鳥ノ跡絶ズト云モ此事ナリ西土蒼頡ガ古事ヲ以テ鳥ノ跡ト云ニハ非ズソレユヘフミト訓ズ書モフミナリ紀モフミ也二字引合テフミト墳字ヲ取玉フハ書ノ方ニハ道ヲシルス意多シ紀ノ方ニハ事ヲシルス方多シ然レバ日本ト云ハ 天照大神ノ御事ヲ申シ奉レバ此三十卷ニ記ス所ハ皆 天照大神ノ御教ヘノ道 天照大神ノナサレオカル、シワザノフミニシテ天人唯一ナリ造化ノ天津日ノ道天津日ノワザモ御人體ノ 天照大神ノ御教ヘ御ワザモ皆此三十卷ノナリガ直々ニソレ也ソレガ天人唯一ノ道ニシテ神道ト云ハ是也カフデ無レバタマ此邦ノコトヲ記シタルト云一筋ニテ舊事紀古事記ト云ニサシテカハルコトナシ國號ヲ出シタト出サストノチガヒバカリニナルソレデハ日本書紀ヲ讀シラヌト云モノ也カヘス、此書ハ 天照大神ノ御國ノ道ナリ教ナリシワザ也ト云意ニテ日本書紀ト名ケタマフコ、ニウトクテハ天人唯一ノ道ヲ辨ヘヌモノ也 天照大神ノ御恩ヲ知ラヌナリ此題號ニテ道ノシマリハスム事ト意得ベキナリ

右夢中ノ講也カク講ジ畢リケレバ 垂加靈社内所ノ方ヨリ出玉ヒテイカニモサフジャア、ソウジャ、ト二聲三聲感賞マシ、テ何ゾ櫻ヲナサレタキ御様子ニ見ヘテ夢サメ侍ルヨツテ翌日詩歌ニ記シ侍ル

丁巳正月四日曉夢

垂加靈社聽予講日本書紀之題號甚感賞可謂予幸哉仍賦二絕

八重垣翁

靈神入夢聽余講

感嘆無垠甚樂兮

庸魯今春何有賞

本邦書紀義存題

やまとふみと名付給ひし一言に神代の道をふくむかしこさ

元祿前後から享保ころにかけては、一部學者の間に古典乃至史書實錄の研究が旺盛になり、一般國民の間にも、史的興味が相當深く關心を持たれるやうになつて來た時代である。徳川光圀によつて開拓し基礎づけられた水戸藩の彰考館を中心とした史學の研鑽考證が、『大日本史』の編纂となつて國體學の發展に偉大なる力を寄與したことは敢へて此に詳述するまでもない。<sup>(12)</sup> 家康が好學の精神と内治の方針とから蒐集した多數の書籍のうちから、其の愛子たちを御三家の祖とするに際して水戸藩主頼房には主として史書を、尾州藩主義直には神道書を、紀州藩主頼宣には國文學に關するものを主として分ち與へたと傳へられてゐるが、三藩何れもそれ／＼の學問が漸次に發展し、自らその藩の學風を特色づけるのであるが、元祿前後に在つて、尾州藩内には著しく神道に關する學問が興起した。之には熱田神宮、津島神社及び眞清田神社の存在が深い關係を有し、又京都浪速に近いといふことが其の一因を爲してをると思はれるが、ともかく諸道興隆の時勢に際會

して、多くの神道學者が出で、而も何れも古記實錄に其の研究の基礎を置き、その方面即ち神祇關係の事象を中心とした國史學の發達に少なからぬ貢獻をするのである。従つて尾張地方に於ける國史研究の進歩も亦國體思想の發達には著しい關係を示してゐるのであつて、後年本居宣長の國學特に其の純神道の精神が最も著しく名古屋方面から全國的に進出する機運を見るのも、誠に自然である。

當時尾張に於いて頭角を露はした學者は、天野信景、眞野藤浪、時綱、吉見幸和、河村秀根等であつて、信景の名著『鹽尻』數百卷、時綱の名著『古今神學類聚編』百卷及び『本朝學源浪華鈔』八卷、幸和の『神道五部書說辨』十二卷及び『神學辨疑』正續各五十卷、秀根の『書紀集解』三十卷等は、何れも本邦學界に雄視するに十分なるものである。而して是等の學者が尙ほ幾多の著述を公にし、國史及び神道史に關係の深いものが少くないのであつて、藩祖義直(敬公)の『神祇寶典』八卷と共に、藩内にも、又一般學界にも、國體思想の啓發上、淺からぬ影響を與へたと思はれる。

以上述べた國史研究の機運に際會して、本邦史學の開發に寄與する所の多かつたものに、尙ほ釋契沖、松下見林、新井白石等がある。是等の人たちの研究は純史學の立場から觀て、價値の高いものが多く、國體思想の涵養にも淺からぬ關係がある。是と相前後して、元祿を中心に、或は通俗に、或は僞作に係はるものもあるが、一般の歴史的興味を深めた著書を刊行するものが漸次に多く降つて、寛政の前後には史學の進歩は相當に著しく、それらの研究を土臺とし、愛國の情熱を以て、國民的史書を編む者も亦現はれるに至つた。就中、頼山陽の『日本外史』や、岩垣松苗の『國史略』などは

其の最も著聞するものである。是と相待つて、國學者方面に於ける古典の解釋、史籍の編纂が起つて來たことは云ふまでもないが、殊に國民教化を目的とする啓蒙的な史書が漸次世に行はれて來ることも亦注意すべき現象である。而してそれは明治初年の一般讀書界にも著しい事實として現はれることも亦留意を要する。

茲に此の章の筆を擱くに當つて、尙ほ述べて置かねばならぬことは、前にも一言した三種神器並に十種神寶とくしゆじんぼうに關する垂加神道派の特殊なる尊信である。三種神器については、伊勢神道に於いて鎌倉時代以來の文獻に其の尊嚴と神祕とを説き、更に北畠親房が政道の上から、特に皇祖親授の思召に道德的意義を述べて以來多くの神道家就中、吉田家の唯一神道に於いて其の祕傳を説き、近世に及んでは、室町時代の半ば一條兼良が之を智仁勇の三徳に比した思想を承けついで、羅山や素行などのやうに儒學者側の神道説に多く之を見出し得るのである。然るに關齋一派に至つては一層之を神聖視し、一方に此の神器の存在を以て絶対に皇位の所在を定むるものとし、神器は自ら天子を有徳の君たらしめるものと信じ、一方に於いては、之を十種神寶とくしゆじんぼう（饒速日命より所傳の瀛津鏡邊津鏡、八握劍生玉、死返玉、足玉、道反玉、蛇比禮、蜂比禮、品物比禮）で、古來鎮魂祭みたまじりのまつりに關係の深い神寶と併せて極めて神祕的に説く傾向が著しいのであつて、而も其の間に神道的精神と古傳尊重の觀念とを基調とした國體思想を教養すべく勉めたのである。

斯やうな立場から、關齋は彼の慈遍僧正の『舊事本紀玄義』<sup>(13)</sup>から特に此の神器と十種瑞寶とくしゆずいぼうに關する記事を抄出して珍重し、門人正親町公通卿が之に『自從抄』と名を題して、其の門流に尊重

され、關齋自身別に『持授抄』を選んで先づ三種神寶極祕傳を述べ、最初に次の如く説いてゐる。

嘉謂、十種而三種、三種而二種、二種而一種也。瀛都邊都、一之鏡也。八握劍、蛇蜂品物比禮、一之劍也。生足死反道反玉、一之璽也。一之鏡、一之劍、即是一之神璽也。

斯くて從一位公通は此の關齋垂加翁の精神を繼承して、『三種神寶之傳』(寫一卷を著はし、更に玉木正英、葦齋が其の傳を受けて、『原根錄』(寫三卷)を述べ、先づ三種寶物之傳を書いてゐる<sup>(14)</sup>。而して其等の所傳を述べてゐる間に、君臣の分を峻別して、大義名分の存する所を諭しつゝ、其の所謂日神即ち天照大神の道を明かにし、右を右とし、左を左とし、又元を元とし、本を本とする伊勢神道の啓發者たる所謂猿田彦神の教を示してゐるのである。而して前述したやうに、其の神道説の尊嚴と神祕とを深める爲に、十種神寶を神器と相關的に説いたのであつて、跡部良顯の『十種瑞寶極祕傳』、大山爲起の『十種神寶祕訣』、玉木正英の『十種傳問答』(以上各寫一卷)等の類が今日にも可なり多く傳はつてをり、又其等に關する所説が種々の著述に散見してゐる。而して垂加神道家の人たちが是等の説を爲すに當つて、一方に古典や神書に其の根據を求め、一方に國語的の解釋を辿らうとする傾向を示してをることは注意すべき點であつて、其の派に純然たる神道家を出すと同時に、歴史家としての識見學才を具へた者を多く出したのも自然である。かくて此の派を中心として、近世の中葉には所謂神學が興隆するのである。

[註] (7) 國民精神文化研究第三年第二冊「我が國體觀念の發達」參照

(8) 『羅山文集』卷一「倭賦」卷廿五「神武天皇論」卷六十六等參照

- (9) 『羅山文集』卷四十「祭北野菅神文」、祭河越菅神文等参照
- (10) 『藤森弓兵政所記』神道叢說所收○鈴木重胤も書紀を以て宇宙第一の書としてゐる(日本書紀傳卷二)
- (11) 垂加派と神武紀—本書第四章及び岡田正利著神の鳥居参照
- (12) 栗田寛博士著『天朝正學』高須芳次郎氏著『水戸學の尊皇論及經綸』参照
- (13) 『國民精神文化研究』第三年二冊伴部安崇編『舊事玄義拔萃』(寫二卷)参照
- (14) 跡部良顯の著書その他『玉篋集』附錄等参照
- (15) 良顯著『垂加翁神道教之傳』(拙著『神道學序說』附錄参照)

### 第三章 神道精神の覺醒と國體觀念の高調

江戸時代は神道が漸次に學問的に研究せられ、其の啓蒙的な著書の最も多く刊行せられた時代で、其の思想が廣く各層各方面に弘布すると同時に、其の精神が憂國者勤王家の信念の基礎となつたのである。従つて當代に於ける神道家の輩出、神道說の興隆は極めて著しいものがあつて、素よりこゝに詳述する必要もないが、其等のうちから神道精神の高調するにつれて、元祿前後から國體觀念の著しく發達する現象について、やゝ多くの方面に互つて簡略に述べてみようと思ふ。

近世に於いて、最も早く神道思想の啓發に努力したものは、理當心地神道を唱へた林羅山と垂加神道を創唱した山崎闇齋であつて、殊に闇齋の熱心と其の影響とは遙に群を抜いてをったことは前章にも既に之を述べたが、其の闇齋に吉田家の神道を傳へ、度會延佳、河邊精長等の伊勢神道の傳授と相待つて、此の闇齋を啓發したものは、江戸の神道家で、後に幕府の神道方となる吉川惟足である。惟足は理學神道を唱へて幕府に仕へ、會津の保科正之や、加賀の前田綱紀や、佐倉の堀田正俊等に傳授してをるので、表面的に露はに國體觀念を力説し得ない立場に在つたが、神道精神を以て藩主や武士を感化し、又江戸方面に其の思想を流布したことは多とせねばならない。<sup>(16)</sup>

惟足と略ぼ同じ時分に、伊勢の神都に於いて、盛んに神道を説き、又古事記や舊事紀などの古典を校訂刊行して、元祿前後の思想界乃至學界に異彩を放つたものは、度會延佳(出口氏)である。延佳は有益な多數の著書を公にしてをるが、其の名著『陽復記』に於いて、神道の實際生活化、若しくは國

民道徳化を力説してをる。而して特に我が忠本主義の道徳を高調して、支那思想に對して我が國體觀念の根本を明かにしてゐる。延佳より少し遅く出て、享保元文の頃に神道史を飾る著書を殘した度會常彰(久志本氏)の思想も亦注意すべきである。其の著『神道明辨』(二卷)は、開國之運、水土之性が靈妙不測なるに縁つて、高遠雄大なる神道が特に我が日本に發生し展開した所以を力説し、彼の所謂聖人の國を只管、中華、中國と稱して、自國の尊嚴と體面とを自覺せざる西土病者を痛罵し、彼の西土の先天の道に對して我が本國の神皇の道を切論し、天地の開闢、皇祖の神勅以來、皇統連續たる神國日本の優秀性を強調した。常彰は又享保廿一年『和國魂』(寫三卷)を著して、神道精神の發揮を試みたが、後延享五年之を増補して、更に『日本國風』(寫五卷)を著はし、一層平易に我が日本精神乃至國體の特色などを説いたのは、時代の要求とはいひ、又以て其の識見を推すに足るものがある。(17)

常彰の『神道明辨』について想ひ起されるものは、之より先、元祿の頃、一方に於いて、熱心に西洋文化を攝取し、一方に於いて、忠實に神道精神を鼓吹した長崎の通事西川如見、求林齋の名著『日本水土考』一卷である。此の書は當時の科學的智識によつて、我が水土の美と地理的位置などからして、日本民族性と我が國柄との優秀なる所以を論述したもので、後世その識見に服したものが少くない。(18)次に常彰の『日本國風』からして聯想されるものは、垂加派の神道家として著聞する蓼倉文雄の『神道學則日本魂』(一卷)である。此の書の内容は、彼の『神道明辨』に類し、令儒生釋徒異端殊道之頑村、野夫賈販、奴隸之愚、惛々歎々、祈國祚之永命、護紫極之靖鎮者、此謂之日本魂といふ

信念を以て貫き、附録として通俗な學問問答を附してゐる。

蓼倉文雄(松岡仲良)のことを述べた序に、更に翻つて垂加派について、尙ほ一言して置く必要がある。享保前後には京阪地方にも、江戸地方にも垂加神道を説き、又その説を加味した著書も多く行はれ、思想界に鬱乎たる力となつたので、やがて其の門流を中心とした寶曆明和の變も起るのである。今こゝに其等を詳説することは、他の著書に譲つて、關西方面の一代表として若林強齋の『神道大意』を挙げ、關東方面については榮名井聰翁廣聰の『神學一口傳』を挙げておかう。兩書は何れも數葉の小冊子であるが、興味深い著述である。強齋は、あの天つ神より下し賜はる御玉を、どこまでも忠孝の御玉と守り立て、天の神に復命して、八百萬の神の下座に列り、君上を護り奉り、國家を鎮むる靈神と成るに至るまでと、ずんと立通す事なりと切言し、神皇一體、「祭政一理」の神道的信念を閃かしてゐる。榮名井廣聰は文化の頃、甲州に名を成した神道家であるが、之より先、享保前後からして、甲斐地方には通俗に神道を説くものが少くなかつた。此の『神學一口傳』は、道とは古道也。古道とは上代の皇道なり。中世の皇道是を神道といふ。聖佛、仙に分たんがため也。近世の神道を正道といふ。異教に對して云爾。神國の大法也。其大本を神祇道といふ。爰に是を祭政一致といふ。其御教とは三つ眞實、明白、正直是也。玉鏡、劔の神徳よりして申事なり。よつて是を三種之神教といふと説き起し、異端外道を斥けて、返々心を國に留めて、魂を家に傳へて、先祖よ子孫よと互ひに尊敬奔走せられてこそ、神の御裔よ、人の末葉よ。古の道に寄り、今の掟に従ひてこそ、目出度學方と申べしと結んでゐる。



強齋の『神道大意』に、惣じて神道を語るは、平たうやすらかに云ふがよきなり」と述べてをるが、元祿から享保を経て寛政にかけて、通俗神道家が輩出し、又熊澤蕃山、井澤蟠龍、貝原益軒、跡部良顯、伴部安崇等のやうに、早くから極めて平易に神道を説いた學者も少くない。中に就いて、蟠龍の『美佐保草』(二卷—女の訓操草、大和女訓各二卷を收む)や、大神貫道龍雷山人の『神國女訓抄』(一卷や、釋法忍の『續人名』女中衆の卷や、又平、舍景、吉川惟足門下の『たをやめ鑑』(二名常世の形見草。以上各寫一卷)といふやうな神道的な女子教訓書が追々と世に現はれ、又さういふ機運につれて、種々の女子教訓書が神道的色彩を帯びて来たことも注意すべきである。而して『たをやめ鑑』に「異國はみな文書をもて教ゆる也、日本はわざを以て其理を知らせたる教也」と説いてをるやうに、或は古典の傳へ、或は日常の生活によつて、専ら我が國の特異性を示し、こゝに清明、正直の堅實な道徳と日本に於ける女性の貴い立場を知らせようとする傾向が著しくなつてゐる。

通俗な神道書の普及と、一方に於ける唯一神道や、垂加神道から出た玉木正英の橋家神道などの神祭行事の普及につれて、建築家や商業家や更に農民の間にも、或は祖神を祭り、或は職業を貴び、或は特殊の神事を行ふといふやうな風習も著述も多く行はれて来たことが目に着く。而してその傾向が武術家や兵學者の間にも著しくなり、武士道の神道化的傾向が深くなることは、別に次の章に於いて之を述べることにする。こゝには其等の傾向を助長した一つの力として、特に影響の多かつたと思はれる通俗神道家について一言しておくことにする。<sup>(10)</sup>

當代の通俗神道家として代表的位置を占めてをるものは、其の中期に京阪地方に在つて講談と

著述とに精勵した増穂殘口(似切齋太仲)で、『直路常世草』、『神路手引草』、『艷道通鑑』、『神國伽摩祓』、『異理和理合鏡』、『有像無像小社探』、『神國増穂草』等の平易な含蓄の多い説き方によつて、神道、神社、神國、日本の女性等に關する啓蒙運動を試みたもので、非難もあつたが其の感化は可なりに著しく、人見英積の『和朝本津草』、前野愼水の『本朝籠之近道』、淺利太賢の『神道哀美衣』、『芋手巻』、寺島良安和漢三才圖會の著者の『神代のときわけ』(通俗三才諸神本記)、鈴木以敬の『福神教訓袋』、藤原舊(富木曾の人)の『神國石臼歌』、吉野末昭(壹岐の神官)の『本朝諸社靈驗記』、立石定準の『匠家必要記』、寒川辰清の『本朝四民本傳』といふやうに類似の著述が、相次いで各方面各地方に出板された。中には一人で十數種の著書を公刊してをるものもある。此に列擧した人々のうち、淺利太賢が白川家(伯家)の神道を鼓吹した以外は、大抵、吉田家の唯一神道の影響を受けたものが多く、又其の方面の神道説を宣傳するものも少くない。例へば前述した能登飯田の神職葛原秀藤の『童蒙日本魂』や、藤原義友の『神道手引草』、八木慕回の『尾野子路魂』、小池宣輝の『日本國恩信心足元挑燈』、西村相莫の『神道綿いろは』などが其れである。是等の類を探り求めれば、蓋し驚くべき多數に上るであらう。吾等は其の著述の内容の價值については、他に之を求める多くの資料があるとしても、其の信仰の宣揚、教化の努力に對する勢ひの如何に大きく廣かつたかに留意して、明治維新に向つて押し寄せて行く國體觀念の波、神道精神の風の力について、靜思せねばならぬのである。八木慕回の『尾野子路魂』(一名榛の狭枝。二卷、寶曆七年刊)は蓋し郷國播州に近い、おのころ島の關係から思ひついた書名で、神代以來訓練し來つた日本魂の發揮を説いたもので、其の中

に次のやうなことが述べてある。

よき人の心は、中華西域も日本も、かはりなく候得ども、國の風俗すがた詞よりはじめて、尊卑の品も、衣食住まで、甚敷かはりたる事勿論に候。それゆへ此處に心を付て、日本は日本の風俗にて立候事を落し着て了簡いたし候がよく候。先神の道と申事は、上の世の人の道と申事にて、上古我國の上たる人まことの眞直なる御心より、みつの神器の道理を以て敷給ひて生としいける人の齡をたもつ道をはじめ、治め給ひし儘にて、今の世に傳はりて物事に誠なれば上下と、のひ治り申事を神の道と申候。

三木廣隆は甲州の神道家で、吉田家の唯一神道を宣傳するに功績のあつた人であるが、文政年間に、中臣祓についても『中臣祓本義』(二卷)、『中臣祓指掌』、『中臣祭政法』(各一卷)などを著はして、各方面に其の神道精神を鼓吹してゐる。尙ほ『經國本義』三卷を著はして、此の精神に基いた殖産興業の實際的方法を論じ、又『大和訓』(寫三卷)を著はして、皇國の玉鐙の道に基き國訓を通して、數竝に其に關する制度上の用語を解釋してゐる。之は當代に於ける一部の神道家の姿を示すものであつて、そこに近世、特に其の後半期に於ける神道思想の普遍性、即ち各方面に互る強い滲透性を語るものである。

之に關聯して想起される同種の著述や、各方面即ち農工商階級に現はれた神道的色彩の濃厚な書物は可なり多いのであるが、その中で、享保十三年刊行の『神語十數和解』三卷に就いて一言したい。著者石木縫殿は長崎の人で、同郷諏訪神社の祠官青木永弘の『中臣祓松風鈔』を施本とし

て印行したこともある。此の『十數和解』は著者が自ら謙遜してをるやうに筆致巧妙ではないが、先づ日本國民としては、神教を離るゝ事なく、黒き心を蔽ひ清め、神と君とをいやまひまつり、心の水の源をたづね、神代の月の影をすましめ、父母につかへ養ひ、妹背の道正しくして、家をたもち身を修め、よろづの事業おこたる時なきは、此國おのづから、神道にて、正直易簡の神風を幼少より培養すべきことを、可なり面白く、而も實際に即して述べてゐるのであるが、進んで神道の普遍的一面と、殊にその特殊的一面たる日本に即した特質とを、確認すべきことを説いてゐる。

天地人三才神道の義においては、是は日本唐土天竺萬邦同一致なり。他邦の人は格別、神國の人は此萬邦同一致なる處の神道を窮め識たる斗にては、いまだ道理の上の迷を免れずして、道理實體眞の誠を盡さざる處あり。誠を盡さざる處在りとはいかんとなれば、萬邦同一致神道の中に、神國には神國神道の此神道在りて、三才ともに別致の唯一たる處の此一理一風の神國神道の神傳在處をば、是を今日日本心より窮め識ときは、爰に至て道理實體眞のまことを盡せる場に元づくとは、是をいふべき義ならんか。

斯くて萬事、和語の訓義で、蘊奥なる道理の沙汰も明かに認識せられるからして、是則ち世界萬邦に唯一獨立なる處で、我國の人は此唯一の獨立たる處を、是を明らかに觀察し、人々徳のまゝに、正直なる本心をして、今日神國神道に興起すべき事也と、極力神道的な自覺と興味とを喚起せねばならぬことを説いてゐるのである。

享保十五年は本居宣長の生れた年であるが、此の年に、近世に於ける我が庶民教育上、最も注意す

べき心學が京都に於いて石田梅巖によつて説き始められたのである。此の石門心學は寛政前後から心學道話として著しい發展を遂げるのであるが、極めて巧みに而も忠實に且つ熱心に、神儒佛各種の教へを一般人に説き諭して、少からず效果的であつたのであるが、其の教化が神道的信念を中心とし、又其の思想を涵養する上に於いて、相當に寄與する所が多かつたことも留意せねばならぬ。<sup>(22)</sup>同時にそれに類した二宮尊徳の報徳教、小谷三思の不二孝教などについても思ひ及ばさねばならぬが、やゝ多岐に互るの感があるから、此には暫く詳述を避ける。

享保ごろの神道界に於いて、著しく目に着くものは「中臣祓」と「三社託宣」<sup>(23)</sup>に關する通俗な解釋書や熱心な研究書の多く出たことである。中について、山崎闇齋の垂加神道を奉ずる人たちの「中臣祓」に關する講義の筆記や註釋本は可なりによく、大抵寫本に屬するのであるが、特に其の思想を國家的精神に結び付けてをる點が切實である。元來「中臣祓」は大祓詞から展開したもので、其の内容は建國の本義と、天皇の大御稜威と、國民生活の安定とを根本とし、我が崇高と雄大と清淨とを尙ぶ民族性を基調としてをるものであつて、國體觀念を涵養する上にも、民族精神を發揮する上にも、極めて重要な古文獻であるからして、其の解釋は、唯一神道や伊勢神道や吉川神道などに屬するものも、何れも其れに接する者をして、自然に民族的自覺若しくは國民的信念を惹起し培養せしめるのである。元祿四年刊行の桑名の山人山本豐安の著はした「中臣祓諺解」の序文に「大日本神皇之道、其源至元至眞也。無物不在、無時不存。神靈以之化生。寶祚。因之悠久矣。」<sup>(24)</sup>（中略）夫伊弉諾尊與伊弉冉尊共議之後、產五德神靈。天照大神與素戔鳴尊誓約之中、生忍穗耳尊。爾來皇胤相續、神器相

傳、正至今矣。於戲、神皇傳來之道、寶祚無窮之誓、不亦信也哉。若默識之於言表、則可與言神皇之大道而已矣」と述べてをる如きは、其の精神を發露した一の好例である。固より大祓詞の一般化された中臣祓詞であり、公の性質を私的に轉用してをる關係上、特に「中臣祓」の德に重點を置き、廣く敬神の觀念を鼓吹するやうに解説した註釋書が多いのは自然であるが、其の祓詞の由來と内容とからして、勢ひ國體觀念に説き及ぼすものが多かつたのである。

近世の社會に於いて、「中臣祓」に次いで、一般に廣く我が國民の信仰的對象となつたものは「三社託宣」である。之は天照皇大神宮、八幡大菩薩、春日大明神の三神が夫々時を異にして鎌倉時代に於いて示現し託宣せられた傳説に由つて、其の三神即ち三社を取合せ、又その託宣の文言を整へて、一つの信仰的對象を形成したもので、蓋し吉田兼俱が若しくは其の父兼名などの手によつて構案せられたものかと推察される。其の普及に勉めたものは兼俱と其の子孫であつて、中世の末期から近世にかけて、上、皇室を始め、武將庶民の間にも種々の形式をとつて弘通したものである。其の託宣は、天照皇大神によつて正直、八幡大菩薩によつて清淨、春日大明神によつて慈悲の重んずべきことを教へ諭されたのであるからして、辭句は全體として佛教的色彩がやゝ濃やかであるにしても、極めて重要性に富む教訓であるからして、各方面に於いて尊重され、其の註釋書を著はすものが少くなかつた。儒者や神道家のうちには、此の託宣文の代りに、其の立場に相應しい道徳的國家的的精神を示す文章や和歌を書添へてをるものもあるが、元來、其の三社が極めて貴い國民的崇敬の著しい神々であるからして、此の託宣を示さず、單に御神號だけを掲げて之を拜む場合が多い。而し

て或は之を繪畫によつて工夫し、或は之を御神像として描き、或は又その神號を武具の類に彫つて崇めるといふやうに、其の信仰は可なり廣く且つ長く行はれてゐる。淨瑠璃とか軸物とか神樂とか種々の方面乃至形式によつて行はれてゐる中に、註釋書として公にされてゐるものは三社に對する歴史的尊信を説き、其の託宣に關する道德的信念を述べてをるからして、國體觀念若しくは神道的精神の涵養に資するところが少くない。其等の著書若しくは託宣に對する禮讚の辭に就いては今一々之を説くことを避けるが、其の尊信と普及とに最も熱心であつた下總の僧亮盛の著『三社託宣一毛鈔』について一言するに止める。亮盛は安永四年この書を著し、夫三社託宣の文は、日國の教體にして、神道の骨目なりといふ信念からして心をこめて啓蒙的説明を試みてゐる。僞書『先代舊事本紀』即ち『舊事大成經』に據つて、佛教思想からして神道を説き、直接に國體觀念を發揮してはをらぬが、一般の敬神思想を厚からしめる點に就いては、其の熱心と相待つて、多少効果的なものがあつたと想はれる。

「日本の大道はこの託宣に止まり候。千言一句の神託なり」と信じた釋法忍は、亮盛よりはやゝ早く世に出で且つ世を去つた憂國僧であるが、竹内式部や山縣大貳等の寶曆明和の變に示唆を與へ、若しくは影響を及したものでないかといふ嫌疑を其の筋に抱かしめたかと想はれる程、神道的、復古的な思想を有してゐたやうである。<sup>(25)</sup>法忍は佛門に歸しながら、更に求道の煩悶と愛國の至情とに動かされて、各地を巡つた後、江戸に於いて兵學者松宮觀山の教を聽き、痛く其の說に感激して、幾多の日本の神道的精神に充ちた著述を試みてゐる。觀山は國體乃至神道の信念に厚い學者で、

法忍に後れて高齡を保つが、法忍は寶曆九年、二十七歳で遷化してゐる。其の多くの著書のうちで『神儒佛三教要論』、『續三教要論』(各一卷)、『ふみ鏡』(三卷)、『月の光』(二卷)、『日本孝教』、『續人名』(各寫十卷等が世に傳はつてゐる。『日本孝教』の仁の卷に、

日本にては、男女共にをしやほしや、かわいやと思ふを本として、子孫相續繁昌のいとなみを勵むを孝とす。是れ皆孝は一つなりといへども、又三國の道別に於いて、神明の教へ世にも超たる事を知るべし。

と説いてをるのは、全く神明の教即ち神道に於ける孝道、換言すれば日本の孝教の特異性を主張するものであつて、『續人名』の「御成敗の卷」に至つては、

唐土天竺のをしへは、さもあればあれ、日本神國の御國法を守り、正直を元として、専ら忠貞信を行給ふべし。夫れ日本の孝は異國に異也。只忠信を以て孝の本とす。

と切論し、我が國民道德の根本的特殊性を明示して、日本精神を發揮し、我が國風を宣揚すべく勉めてゐる。此の點に於いて、やはり當代の中葉に出た名僧、葛城の慈雲(飲光)の神道説も注意すべきであつて、天照大神の大御稜威と天壤無窮の神勅の尊嚴とを根本として、從來の神祕的な眞言神道を比較的平易に、且つ啓蒙的に説いた其の雲傳神道にも亦、傾聽すべき神道精神が動いてゐる。尙當代の佛教家で神道思想を鼓吹したものが各宗に少くないが、今は其等に言及することを見合せて置くこととする。

近世の中期から末期に近づく頃に於いて、神道精神が普及するに連れ、又一方、國學の興起、古典の

復活に影響せられて、日本の特異性が益々強調され、神道的信念も高まり、皇國意識も漸く著しくなつて來た。此の頃の神道家として留意すべきもの、一人に、玉田永教が在る。永教は阿波國の出身で、吉田家の學頭として、熱心に諸國を巡つて、其の神道精神を宣布し、一面に賀茂眞淵等の主張する國學者一流の神道説を排撃し、一面では佛教徒中の非國家的思想を痛罵して、往々、山崎闇齋の垂加神道を擁護し、専ら日本書紀や古來行はれる神事風俗に基いて、神國の尊き所以を力説した。永教は、『年中故事』、『神道講義』、『稔中古事記』、『衛の立石』、『神道柱立』、『美田間の種』、『竈神祕説』、『纂目的』等の諸書を著してをるが、『年中故事』十卷は、『稔中古事記』を増補したもので、『國書刊行會編』『民間風俗年中行事』に收む、『本朝は神國なれば、神恩を報ずるを禮の第一とす。天照大神は君の御先祖、萬民は日神の民なれば、是を敬ふは禮の第一也』といふ信念から、宮中と諸國との種種なる年中行事に互つて、神國の尊嚴と祭祀の重要性とを説いてをるが、卷一に注連について述べた所に、次のやうに論じてゐる。

神國に生を稟て神を祭らずんば、天子の御先祖は、天照太神也。庶人の元祖は、諾冉の二神也。君を捨て親を捨て、不忠不孝を如何かするや。殊に國は神國也、道は神道也。いかに外國の教に染むとも、餘り歎かしき事ならずや。(年中故事記卷一參照)

之は神を祭ることを雜行として忌避する一部の佛教信者の態度を痛歎したものであるが、『神道柱立』(一名、日本はしら立。一卷にも、極めて痛烈に此の精神を述べ、我が國民が一日も速く神國の民たる自覺を起すべきことを説き諭してをる。而して其の中に、古歌を引いて、

天地の養ひたてしかひもなく餘所の教をまなぶ世の人

我ながら我もなづかし千早ぶる神の殘せしかたみと思へば

前件に述し如く國は神國、君は天照大神の御末、我々は神孫にて、道は神道、古歌に、

祈りなばなどかするしの無かるらんもとより同じ神の身なれば

此所をよくよく考へ見るときは、初入の警眼忽にはれて、晴天の日を見む。神を尊むは忠也、孝也。士農工商正直に今日の業を怠らず勤むるは、則神國の神の御用をつとむる也。

永教は此の精神を宣傳すべく、文政十一年特に『日本麓のしるべ』といふ小冊子を著はしてゐる。「夫、大日本國ハ神國ナリ」と説き起し、建國の由來を叙べて、異教邪説に迷ふものを警め、神武天皇辛酉年ヨリ二千四百九十三年與天地無窮太平之恩澤、神國之治道、明教可仰、信慎而莫怠矣」と結んでゐる。後に吉田松陰と其の父とを感化して、其の國體的信念を高め、敬神觀念を強めしめたと云はれる永教の「神國令」(「神國由來」文政四年)も全く此の精神を披瀝したものであつて、其の神道的教化の効果は大に留意すべきものであると思はれる。幕末に施印されたものと想はれる「神拜之心得」と題する西の内紙大の一枚刷に、吉田殿神學館守護職、玉田大學源永禮謹誌とあるのは、或は永教の子孫かと推察されるが、其の心得の第一條には、

一、皇國に生れし人は皆神の裔孫なれば、朝暮神を敬ひ、拜み、諸の禍事罪穢を祓ひ除くべき事。

とある。此のやうな敬神思想の教養が、永教の諸國巡行と其の子孫の努力とによつて、相當各地に感化を残したことを推測し得るのであるが、斯ういふ神道教化が幕末に近い頃、可なり多く各地に

行はれたことも亦之を輕視してはならぬのである。

此の寛政から文化文政を経て天保にかけての頃は、本居宣長、平田篤胤を中心とした國學者の復古神道即ち純神道が最も盛んに國民思想を動かして來た時代であるが、同じ國學者の中にも、神道説に於いて種々に色彩を異にするものがある。就中、語學者として著聞する富士谷御杖は、文政二年その門人の爲に『神道大意』（寫一卷）を述べて、我が君民一體の國體は「忘れんとすれど忘れがたきばかりの御うつくしみあれば、他域にたがひて、皇統かくときはにはおはしますなれ」と説き、人間の理想を示し、人間の倣ひ隨ふべき道を教へる爲に、祖先が書き残された神典を本として、善心より善事は出づるものにあらずして、善事はかへりて人欲より生ずるものであることを自覺し、向上の一路を辿る人間本心の欲望を以て只管神道に隨ふべきことを論じ、更に、

さればまづ第一に人は根之國を立つべし。この根之國だにたしかに立てば、高天原おのづから立つ。

と述べ、活動的道德觀を力説してゐる。之は宣長の思想や後の大國隆正等の思想などと著しく相呼應してゐるものであつて、我が國の思想的特異性に對する認識が、神道家の力説に伴つて漸次に高まり、幕末に於ける一般國民の民族精神の自覺と相待つて、其の國家的觀念の基礎づけを爲すと同時に、明治維新後に於ける國民的活動に反映して行く點に注意すべきである。

當代に於ける神道思想の發展と、それに伴ふ國體觀念の高調については、尙述ぶべきことが多いあるが、それは更に後章に於ける國學の發達と幕末の事情とに伴ふ國體論の展開に譲ることとし

て、此には文政十一年に公刊された紀百美の『巫祝略辨』といふ神道書の冒頭に述べてゐる一節を引用して、本章の結びとしようと思ふ。

夫神道とは吾洲の大稱にして、應に皇道といはんがごとし。上は帝王の天下を治めたまふの文武の道より、下は士農工商の家を齊へ、身を脩め意を誠にするに至る迄、何れか神道ならずといふ事なし。神道國道とて別に呼ぶべきの謂なきが故に、古代更にこの稱はなし。や、その始、用明天皇紀孝德天皇紀等の文に見えたり。凡我邦において神と申す事は、陰陽造化をさし、或は祖先を齋ていふのみにはあらで、今上をも直に明神日の神など崇めまつるの旨あり云々。

〔註〕 (16) 土田誠一氏著『吉川惟足の神道説』、羽倉信一郎氏著『吉川惟足大人行狀』、木村定三氏著『服部安休傳』等参照

(17) 度會常彰久志本氏の『和國魂』は、世に著聞する『日本國風』の最初の原稿で、主として神道に直接關係ある事項についてのみ考證論述してゐる。其の自筆稿本が本研究所に所藏されてゐる。

(18) 史林二十二ノ一所載、内田秀雄氏述、我が國土觀の變遷〇『祝詞講義』卷一（五四頁）拙著『國學の研究』（一七頁）参照

(19) 平泉澄博士編『開齋先生と日本精神』、小林健三氏著『日本神道史の研究』、拙著『神道の研究』参照

(20) 足立栗園氏著『近世社會德育及教化の研究』、拙著『神道の研究』参照

(21) 日本經濟叢書にも收む〇生田國秀著『三木一錄』参照

(22) 『神道の研究』第七章参照

(23) 文部省思想局發行日本精神叢書所收拙著『中臣政と民族精神』参照

- (24) 拙著『三社託宣の話參照』  
(25) 拙著『日本精神の研究』所載松宮觀山と高弟法忍  
(26) 國史學昭和九年十一月號所載江戸時代に於ける神佛一致派參照、(慈雲については和田大圓氏の『雲傳神道』がある。又その全集もある)  
(27) 吉田松陰全集卷十徳富蘇峰氏著『吉田松陰』參照○神國令として延享三年の著とせる漢文のものもある。

#### 第四章 武士道論と楠公崇拜と國體觀念の緊張

近世初期に武田流の兵學を北條流の兵學に展開した北條氏長が出て、近世兵學の祖となり、其の門下に學んだ山鹿素行が更に山鹿流の兵法を展開して、學問的、思想的にも豊富な内容と價値とを有する士道を組織して以來、武士道としての道德的體系を形成して、當代の兵學若しくは兵法、或は武道が社會的に重きを爲し、中世以降、特に鍛鍊されて發達して來た武士的、男性的、將た道德的精神乃至志操を合して、後世の思想界に一種の權威となつて行くことは、今こゝに殊更詳述する必要はないが、其等の所謂武士道に關する學說乃至信念が近世社會に進展しつゝ、ある間に、國體觀念が如何に尊重せられ、忠君愛國の思想が如何に緊張せられ、又日本精神が如何に訓練せられ、發揮せられたかに就いては、本研究にとつて、一の重要性を有するものとして、敢へて深く考慮せねばならぬと信ずるのである。

近世兵學の組織者であり、鼻祖たる位置を占める北條氏長は、即ち山鹿素行の師であるが、氏長の兵學が神道精神を中心として展開し來り、素行の兵學が國體觀念に結合して所謂武士道としての學的體系を取つて進展し行くことは、日本精神發達史の上からも深く注意すべきことである。此の點に就いては、拙著『日本精神研究の本流を溯る』といふ小冊子の中にも多少之を述べたが、<sup>(28)</sup>ここには更に別個の方面からの考察によつて、其の缺を補うて置かうと思ふ。

有馬成甫氏の『北條氏長とその兵學』には、彼の行動を支配した精神の中心は天照大神の信仰



であつて深く神道に歸依して居つたことを明かにし、又吉田家の唯一神道に於いて重んじた三社託宣に對する尊信が其の日常行爲に著はれ、後學松宮觀山等の思想にも深い感化を與へたことを一言し、更に進んで、氏長の兵學に於ける特長として、師傳を體系化したこと、其の本質が教學であること、其の教學の中心的指導精神を神道に置いたこと、その兵學が、實學であることの四點を擧げてをる。此の中で、特に注意すべき點は、氏長の教學としての兵學が、その中心的指導精神を神道に置いた點であつて、其の神道思想の中心が天照大神であることである。北條流の兵法三ヶ條の大事として、人事の乙中甲傳、地理の分度傳、天理の大星傳といふことがあるが、大星傳といふのは、當時、兵家の間に尊重された心魂鍛錬の祕法である。氏長には、『大星傳口訣』といふものがあるが、『兵家相承天理ノ大事大星ニ止レリ』といふ重要性を有するものであつて、當流日本流の立場から、大星を以て、日輪として天照大神に配し奉り、大神の分身たる自家の心魂に大光明を見出し、此に道德の本體、武道の本源を定めようとする法である。今その云ふ所を一二摘録する。

大星トハ天ニ在テハ日輪ナリ。地ニ在テハ天照大神也。日ハ君ヲ象リ、月ハ臣ニ象リ、星ハ衆民ニ象ル也。人類ノ至ツテ尊キモノハ君主也。人君日德ヲ其身ニ體シ、四海ニ照臨シ玉ヘバ則天下太平也。天照大神ハ我國始祖ノ神ニシテ、直ニ日德ヲ備ヘ玉ヒヌレバ日ノ神ト稱シ奉リ、後々末代ノ今日ニ至ルマデ萬民、天日ノ如ク崇敬シ奉ル事、實ニ至德言ヲ以テ述ブベカラズ。則此神ヲ我が心中ニ備ヘ奉リ、其光ヲ帶ブル時ハ、他ノ衆星ハ日輪ノ光明ニ照ラサレテ光ヲ失フガ如ク、孤虛旺相破軍星ノ說皆拘ハルベキニアラズ。

如此日德ニヨツテ立命智識アル人ナレバ、此身ハ即日神ノ分身、此心ハ即日神分附ノ心ナリ。此神心ヲ人々方圓ノ體中ニ備ヘ、エリモトニ背ヒ奉リ、常ニ敬ヒ崇<sub>ツ</sub>ンテ修力怠ラザレバ、大明ノ光ヲ發スル也。

是忠孝ノ心、人ト生レタル天恩ニ答フルノ道也。實ニ有難キ相傳事ノ大星是也。

氏長の『乙中甲傳祕訣』も亦、之と同じ信仰の上に立つてゐるものであつて、

當流ノ自負スル所ハ、無形ノ心ニ所作ヲツケテ、タシカニトラヘテ武邊ノ用ニ立所ヲ示ス。是師恩ノ重キ所、我神國上古神人明教ノ尊キ事ニテ、異國聖人ノ道ニモ適合スルナリ。

と云ひ、更に神道的色彩を濃厚にして、次の如き説を爲してゐる。

知ル事ハ心ニアリ、行フコトハ氣ニアリ。氣中ノ靈ナル物は心ナリ。此心スナハチ神ヲ宅<sub>ヤド</sub>シ奉ル舍ニテ、天ノ我ニ賦<sub>アズ</sub>ル所、天照大神ノ分魂<sub>ウツクシ</sub>一身ノ主宰ナリ。是ヲ天御中主尊ト申奉ル、國常立尊ト申ス。天御柱<sub>アマノムスヒ</sub>國ノ御柱ト申スモ同體異名ニテ、柱ト云ハ木德ノ仁ヲ主トスルノ謂ナリ。此神靈ヲ我方圓ノ體中ニ安置シ奉ル。是ヲ血脈相傳ト云テ、本邦ノ人ハ貴モ賤モ神明ノ苗裔ナラヌハナシト云ヘドモ、只支體血肉ノミニシテ、其心主殊ナルモノ多シ。然ルニ今此傳ニヨツテ眞血脈ヲ受繼ギ、本邦神人傳統ノ大道ヲ踐履ス。人生ノ大幸士門ノ冥加此上ニ出ル事アラシヤ、天ノ御柱トハ人々ノ體中ニ心柱立テ、人欲ニ引倒サレザルヲ云、國ノ御柱トハ天子將軍ヲ始奉リ、一國々々ノ管領トシテ政務ヲ司リ、仁德ヲ荷フ君主ヲ云ナリ。

此の書は氏長の子氏如<sub>ウヂニカ</sub>の門人たる松宮觀山が寶曆十年に書寫したものが傳はつてをるが、觀山



の門下に出た愛國僧法忍の著『文鏡』三卷の卷中が「天の御柱の卷」と名づけられたのも、或は此の相傳の影響かも知れない。此の『乙中甲傳秘訣』には、此傳ハ甲州ニ始ルニアラズ、神代以來名將ノ傳ヘ來ル所ナリ」と述べてあるが、大星傳と共に或は戰國時代、山本勘介あたりの軍學に濫觴するのかも知れない。少くとも勘介や武田信玄などから氏長の師小幡景憲を経て傳はつたものであらう。その中、乙中甲傳の方は神道との交渉が至つて淺いが、大星傳は神道との交渉が至つて密接で、武士道の國體化若しくは神道化にとつて最も重要な役目を爲してをるものと思はれる。

「大星傳」の傳來に就いて、『多田流大星傳來口授略』（寫一卷）といふものには、大星ハ神代ヨリ始リ、人王ノ始、神武天星殊ニ大星ノ策ヲ成シ玉フ事ハ本紀ニ見ヘタリといひ、多田滿仲や楠木正成などを經て山本勘助に傳はつたやうに述べてある。此の書は寛保元年に多田義俊が氷室某氏に傳授したもので、義俊は著名な神道家である。又兵學にも達してをつた。此の書の末に、大星ノ訓ハウカノミタマト訓ズ、秘訓ナリ。大ハウノ訓日ハカ、生ハミタマナリ。是大ヒニ此日德ヲ受保ノ意、今ウケノミタマトヨムハ即此日德ヲ謹ミ恐ル、ナリとあるのは、大星傳に關する一異説であつて、蓋し神祇伯家に傳はるものである。『神武大本心口授由緒』（寫一卷）といふ書は、義俊（政仲）が父義元から傳授を受けたものであるが、それは神祇伯家の傳であることを述べ、大星者大本心也といふことも見えてゐる。天明二年白川伯家の學頭源顯胤の著はした『和軍傳』（寫二卷）に依れば、大星を日神に當てたことは、或は吉田家の唯一神道の所傳かとも思はれる。而して一部の神道者流が、日ヲ以テ大星ト名目スルノ不義ナルコトヲ知り、大星ヲ改メテ大保志ト、大イニ志シテ保ト意味ニ牽合

スレドモ、日ヲ以テ星トスルノ氣習ヲハナル、コトナシと評し、別に大星傳の眞義なるものを説いてをるが、之は星に還元して天文的となり、却て神道的な色彩を薄弱にしてゐる。唯、『和軍傳』全體としては、軍學の神道化といふよりは、寧ろ神道の兵學進出といふべき傾向を示し、其の中に示す「大保志重位秘訣」は、或は著者自身の思想ではないであらうが、其の傾向のうちに重要な國體觀念が窺はれるものがある。

夫レ神道ハ天下一般ノ大路ニシテ、四夷八蠻ト雖モ神道ヲ戴カズト云事ナシ。就中、本朝ニ其理ノ正ヲ受傳ヘ玉ヒテ、天照大神ノ御苗胤ニシテ、萬國ノ君主ニ坐ス。故ニ萬國ノ中津國大日本ニ鎮リ坐シテ天下ヲ知食シ玉ヒテ、萬代無窮ノ寶祚ヲ繼ギ玉ヒテ、百王連綿シ玉フ。故ニ本朝ハ殊ニ以テ上一人ヨリ下衆庶ニ至ルマデ神祇ヲ恭敬ヒ、祭祀ヲ專ニスルナリ。是ヲ以テ道ヲ神道ト申シ、國ヲ神國ト云フ。

垂加神道を學んだ玉木正英の『橘家神軍傳聞書』（寫一卷）には、敏達天皇の御子難波皇子より傳來した橘家の神軍傳としてをるが、やはり大星傳を神武天皇の聖業にかけて説き、又大星ハ鏡、中星ハ玉、小星ハ劍、重々大事アリ」というて、三種神器の靈德に配して其の所傳を貴からしめようと勉めてゐる。本書と内容を異にする正英の著述『橘家神軍之傳』（寫一卷）にも、大星之神體之事について述べてあるが、武將覺悟之事は垂加神道の兵學思想として稍々出色の文字である。殊に天保七年、奥州伊達郡の神官青木信榮の著はした『神軍傳顯秘抄』（寫三卷）は、前述した多田家橘家等の所傳を交へ説いてをるが、特に垂加神道の精神によつて、三種神器の信仰と我が政治道德の特色と武

將武士の心得とを併せ論じて詳細を盡してゐる。や、雜駁を免れないが、今上皇帝ハ即チ天照日神也といふ深い信念に基いて、其の神軍傳の特色を發揮してゐる。

近世の武士道に於いて日本的なる自覺の著しい他の一例は、神武の自覺高唱である。我が國が尙武の風を重んずることは古來屢々説く所で、殊に素行の『山鹿語類』(卷十二)に「本朝以武爲先」と述べてゐるやうに、尙武を以て我が國家組織上の重要性和看做してゐるものも極めて多い。松宮觀山の門に國體觀念と神道精神とを體得した僧法忍も、我朝は劍を以て武威を輝し、心の御柱の卷、そこに國家安全、萬民幸福の道が開けることを信じ、其の著『日本孝教』のうちに、

罪を斬る 霜のつるぎの 身を守る 神のをしへや ものゝふの道

と詠んでゐる。此の事は國學者のうちにも、其の論を試みるものが多く、賀茂眞淵の『國意考』にも、平田篤胤の『玉だすき』、『大道或問』、『童蒙入學門』にも、又大江春平の『禁秘響』などにも見えてゐる。宜長門下の齋藤彦麿の『幽顯政事論』にも、武備は則神祇の王道なりと述べてゐる。

其等の尙武立國の信念が、更に我が國體觀念に連り、深く我が日本の特殊性を認識するに至つて、茲に神武の信念が起るのである。神武といふのは、我が國の武が文武對立の武ではなく、文武を兼ねて更に優位に在る根本的、絶對的價值を有する所の神聖な精神であり、信念であることを力説するものであつて、當代中期の武士道學者たる伊勢の村井昌弘の如きは、神武子と號して、『神武講習錄』や『神武抽精標題』等の著を公刊してゐる。篤胤も神武の精神を強調し、我が皇神の道は神武を以て本と爲す、玉だすき卷一とさへ斷言してゐる。文政年間、伊勢國津藩の有造館學則を定め

た時、同藩の執政兼總教たる藤堂光寛が撰述した『國校學則』にも、皇祖神武之道を力説し、神儒一致の精神からして、在彼則堯舜孔子之道、在我則 天祖神武之道、大神至聖其揆一也と論定してゐる。幕末勤王の學者大江春平の『禁秘響』にも、此の信念からして、武をもてをさむる神隨の大御手風のことを述べてゐる。

津藩の『國校學則』に跋を書いた有造館講官齋藤拙堂には有名な『尙武論』の著があるが、信濃の學者中村仲宗の著にも『尙武論』があつて世に知られてゐる。此の後者に題言を添へた鈴木茶溪は、國體ヲ知ラムコトヲ要メバ此編ヲ讀メト云うてゐる。兵學若しくは武士道論の發達が國體觀念の發達に貢獻したことは、神武の信念によつても、或は尙武立國の思想に就いても、之を推察し得るのであるが、又當代中葉に於ける常陸の兵學者高山健貞の『日本傳治亂要決』や『日本傳守行矩』等の書名によつても窺知することが出来る。日本傳といふのは、當代中期の初ごろから發達した上杉流の兵學に屬するものであるが、其の名稱を生んだ思想には、明かに日本的なる自覺が看取されるのである。前述した法忍の『日本孝教』や、彼の伊勢神道家度會常彰の『日本國風』などの書名と併せ考へるのも意義深いことであるが、殊に天保年間南紀の高木正朝が弓術の研究を四卷の書に著はして『日本古義』と名づけたのは、一層の興趣を覺える。其の上、此の書には屢々神武の二字が散見してゐるが、其の卷一に見える左の記事には注意すべきものがある。

皇祖神武の弓矢を以て吾 國を開かせ給ひしより、弓矢の道とはいふなり。すなはち弓矢の道は禮の道といふ義にして、射は禮の本なり。是 皇祖の御教にして、射禮は國家を治むるの大元

なり。

吾 國文字の事は漢土に習へるものなれども、神武弓矢の事は吾 國本なればなり。

高山健貞の『日本傳守行矩』は寶曆十二年の刊行であるが、我が國自然の體たる國體に即して、道の本軀を知り、眞教に依る必要を高唱したもので、其の書に序文を添へた稻垣長章も「神武不殺之道を力説してゐる。天明年間板行された平瀬光雄の『射法本紀略説』は彼の偽書舊事大成經の『射法本紀』を略解したものであるが、やはり日本の自覺の念から、此の著述によつて敬神尙武の精神を鼓吹しようとしたものである。

武士道學者の隨一たる素行が其の兵學の精神たる士道を以て我が國體觀念のうちに生かしたことは第二章に於いて既に之を一言し、又その武士道について此に併説する必要も無いのであるが、其の思想學説が多くの武士道學者中最も著しく國體觀念を發揮してをることは、世人の周知してをる點であつて、其の遺著『講居隨筆』にも亦、

瓊戈之靈廣矛之英、草薙、劔靈之神、鹿兒弓羽羽矢、天神之武裝、皆神靈之天物、自然之標妙、更不可私擬。故所其向無敵。

と述べてゐる。素行の遺意を紹いだ吉田松陰の「士規七則」や「武教講録」などが國體觀念を發揮して、多大の感激を其の周圍に與へたことは、敢へてこゝに説くを要しない程である。

武士道の國體思想と關聯して想起せられるものは、楠公崇拜の思想である。水戸光圀が湊川に「嗚呼忠臣楠子之墓を建てたのは、實に元祿五年のことであるが、其より二十九年前寛文三年に、鍋島

藩に於いて、佐賀の北郊春日郷に楠公祠を崇祀して、藩内の思想を統一せしめたことが、所謂鍋島論語といはれる『葉隱』に見えてゐる。寛文年間、加賀藩の賢主前田綱紀が楠公崇拜の餘り、狩野元信に楠公父子櫻井驛訣別の圖を描かしめ、更にそれに朱舜水をして讚を書かしめられたが、此の讚が後に彼の湊川碑の裏面に刻せられたものであつて、此の事は『松雲公傳』に審かである。當時、貝原益軒も亦湊川の遺蹟に顯彰の碑を建てたいと念願してをつたことは、其の『自娛集』に收めた碑文の草稿によつて之を知ることが出来る。此の他、山崎闇齋の門下淺見綱齋及び若林強齋等の楠公憧憬の學風は世に周知の事實である。是等の楠公崇拜の思想は、漸次流れて、南朝回顧の念を高め、一方に天地正大の氣を動かして、勤王運動の底力となつて行くと共に、彼の赤穂の快舉に對する義士禮讚の思想など、合流して、我が國民の全日本の觀念を進展せしめるのであるが、又一方に於いては、兵學者の間に所謂楠流の兵法を盛行せしめ、兵學に自ら勤王の精神乃至國體觀念を寄與せしめるのである。

楠公崇拜の思想は元祿享保の交からして、文藝物にも、又詩歌の上にも、可なり濃厚に現はれて行くのであるが、兵學の方面に在つては、『太平記評判祕傳理盡抄』、『太平記評判私要理盡無極抄』、『太平記兵庫卷』、『楠正成一卷書』、『楠正成ノ訓話』(一名雜記)、『櫻井之書』、『恩地左近太郎聞書』、『楠家傳七卷書』、『楠知命抄』、『楠木武經』、『神君御袖鑑』等、可なりの關係書が世に廣められたのである。<sup>(31)</sup>此の楠公崇拜の思想は漸次高調して、南朝回顧の精神を強めて行くのであるが、幕末には、大楠公を中心として南朝の忠臣を神社に祭祀して、其の英靈を慰め、又その英靈によつて士氣を鼓舞しようとする

いふ考へが追々と現はれ、賀茂規清の『蟻の念』にも、曾澤伯民、正志齋の『下學邇言』にも、或は眞木和泉守保臣の『紫灘遺稿』などにも其の意見が見え、文久年間、島津久光も亦その建議を試みてゐる。楠公崇拜の思潮が近世に於ける國體觀念の發達に貢獻するところ、決して少くないことが推察せられるのである。<sup>(32)</sup>

〔註〕

(28) 『國體講演錄』 所載拙稿、武士道論參照

(29) 北條氏長の著『大星傳口訣』に、兵家相承天理ノ大事大星ニ止レリ。……故ニ古來前哲尊信シ奉リ、清淨潔齋シテ室ヲ清メ香ヲタキ、三社ノ尊號ヲ掛ケ奉リ、神前ニ於テ、敬テ是ヲ傳ヘ來レリ。若シ輕易ニセバ、神明ノ冥罰ヲ蒙ルコト疑アルベカラズ。實ニ懼レテ敬スベキ義也と見え、又その著『乙中甲傳秘錄』にもほゞ同様の信仰のことが述べてある。

(30) 拙著『日本精神の研究』 所載山鹿素行と武士道と日本、『日本精神研究の源流を測る』 ○紀平正美博士著『山鹿素行と配所殘筆』(日本精神叢書)參照

(31) 國學院雜誌昭和十一年二月、五月號、所載島田貞一氏述、楠流兵法について參照

(32) 拙著『神祇史概要』、『日本精神發達史』、『國民道德本義』 附錄參照

### 第五章 古典の復活と國體の講明

國體のことを我が國語では國の成立ちとも國ぶりとも國がらとも稱する。國の成立ちといふのは國家の建前と其の發達とを意味する。即ち國家組織の根本性と其の歴史的發達とに該當する意義を含んでゐる。國ぶり、國風と稱するのは、國家の建前と其の發展とに伴ふ思想的、道德的、文化的なる種々の特色を意味する語である。又國がら、(國柄)といふのは、國家の本質の表現を意味する國語であつて、我が國の國體は、言ふまでもなく、日本國家の本質の表現したものである。それ故我が國の國體については、國史の研究が、進歩し、歴史的智識が國民の間に普及すれば、自然に我が國の成立ちが理解され、國體思想が發達する。それと同時に、神道的精神が覺醒して、日本的な氣分が高まり、日本の文化や習俗を尊重し、特に儒教や佛教などを介して、外國の思想や國情などと異なる點が明かにせられて來れば、我が國體の精華も各般の特殊性も理解され、自ら我が國ぶりに對する憧憬乃至誇負の念が深くなつて來る譯である。一方に又、武士道と神道とが結合し、偉人崇拜の精神乃至尙武的の信念が高調し、特に古への大丈夫ぶりや近世の勤王的事蹟が追慕せられて來ると、そこには自然に日本的な自覺や國家的奉仕の信念が強まつて、國體觀念に緊張味を添へることゝなる。斯くて更に種々の方面からして、古代思想への憧憬が深くなり、建國の大業が回顧せられ、國史と國語とに對する國民の關心が著しくなつて來るならば、勢ひ此の國がらに對する深い考察が加へられることゝなり、又その本質についての自覺が強くなつてくるのである。

我が國がらによつて表現せられてゐる日本國家の本質は即ち日本民族の傳統的信念並に傳統的情操即ち民族性である。日本民族の傳統的信念の最も重要性を有するものは惟神の信念であり、日本民族の傳統的情操の最も具體的な著しい意識は即ちやまと心である。此の神ながらの信念並にやまと心の正しい姿、又その最も有りのまゝなる表現を示すものは、固より記紀萬葉や宣命祝詞などの古典である。さればこそ古典研究の進歩若しくは古典に於ける民族精神の復活は、自然に我が國がらを明かにし、其の本質を強調して更に組織的な國體論を展開して來るのである。

近世の後半期は正に其の機運に際會したのである。國學の興隆が即ちそれである。

ひとり近世の思想界に於いてのみならず、我が國の思想上、最も顯著な動きを見せたものは國學の勃興である。國學は「新學び」として、將た皇國學として、本邦の學界に一新機軸を出し、皇神の道若しくは古道として、日本民族の信念若しくは信仰を強調し、以て我が國の精神界に流れる本筋を明かにし、又やまと心若しくは大倭魂、固有心の特性を力説して、固有の民族性を復活すべく、外來思想を排撃した。而してそれらの目的を達する爲に、専ら忠實に我が古典を研究し、終に其の結果として、皇國の國體の眞髓を闡明し、その精華を發揚したのである。抑も近世の中葉、享保年間、荷田春滿によつて、京都に倭學校即ち皇國の學を講じ、神皇の道を明かにする古學を教へる學校を創建する企圖が懷抱せられて以來、眞淵宣長及び平田篤胤の所謂四大人を中心として、開拓し組織せられた國學は、其等の師弟相承の努力によつて、學問的にも又思想的にも異常なる發展を遂げたのであるが、其の學的性格は何であるかと云ふに、之を廣義に解すれば、國學とは日本文化を研究して、日本

精神を明かにし、以て我が國體の精華を發揮する學問であるが、之を狹義に見れば、國學とは専ら日本文化の源流たる我が古典を忠實に講究し、主として日本精神の根幹たる神道の本義を闡明して、我が國體の精華を發揚する學問であると云へる。近世に於いては、此の狹義に於ける國學の役割は十分に果されたのであるが、更に明治維新並に其の後の我が思想界、學術界並に教育界に深い影響を與へ、尙ほ近時に於ける我が國情に對しても、淺からぬ關係を持つてをるのである。<sup>(33)</sup>今この國學の發達や其の影響などに就いて述べることは之を避けて、特に其の國體論に關する重要な點を摘出して、國學の國體觀念發達に對する位置を明かにしよう。

國學の興起に伴ふ古典の復活は、特に古事記と萬葉集と祝詞式との研究に於いて著しい業蹟が見られる。中に就いて、宣長の『古事記傳』は最も大きな貢獻を爲してゐる。宣長は古來久しく顧みられなかつた『古事記』に偉大なる皇國の姿と神の御稜威と、我が民族精神とを見出し、其の師眞淵の教に感激して、此記を以てあるが中の最上たる史典と定めて三十五年の心血を其の註釋に注ぎ、上つ代のかたちよく見よいかみ古事記はまそみのかぐみ、玉矛百首と禮讚して、こゝに萬邦無比の國體と、至廣至大の神道とに對する其の信念を披瀝してゐる。宣長は天照大神について絶對至上の信仰を懷き、天下にあらゆる萬國此の御靈を蒙らすと云ふことなければ、天地の限りの大君主に坐々て、世に無上至尊きは此の大御神になむまし／＼ける〔記傳卷七〕といふ信念から、有ゆる神々について敬虔の信仰を捧げ、人は人事を以て神代を議るを、我は神代を以て人事を知れり〔同〕といふ深い尙古的信念に基いて、民族性の眞髓に接觸し、たゞ理をさしおきて、實の體につきて云

ふぞいにしへの意なる「同卷六」といふ立場からして、只管煩瑣な理智的研究の態度を排撃し、可なりよく我が上代思想若しくは本來の日本民族性を把握してゐる。宣長の民族性即ちやまと心若しくは人間のまごころに對する見解は、最も詳しく「玉かつま」や「うひ山ぶみ」や「玉矛百首」などに示されてゐるが、それに基礎を置いた國體論及び神道論は、即ち「古事記傳」の卷頭に添へられた名著「直毘靈」一卷である。今その主要なる點を抄出して、宣長と其の一派の人々の思想を代表せしめることとする。

皇大御國は掛まくも可畏き神御祖天照大御神の御生坐る大御國にして、大御神大御手に天つ璽を捧持して、萬千秋の長秋に吾御子のしろしめさむ國なりと、ことよさし賜へりしまに、天雲の向伏すかぎり、谷蝶のさわたるきはみ、皇御孫命の大御食國と定まりて、天下にはあらぶる神もなく、まつろはぬ人もなく、千萬御世の御末の御代まで、天皇命はしも、大御神の御子とまし、天つ神の御心を大御心として、神代も今も隔なく、神ながら安國と平けく所知看しける大御國に、なもありければ、古の大御世には道といふ言舉もさらになかりき中略。そも、此天地のあひだに有りとおる事は、悉皆に神の御心なる中に、禍津日神の御心のあらびはしも、せむすべなく、いと悲しきわざにぞありける。然れども天照大御神高天原に大坐々て、大御光はいささかも曇りまさず、此世を御照し、天津御璽はたはふれまさず、傳はり坐て、事依し賜ひしまに、天の下は御孫命の所知食て、天津日嗣の高御座はあめつちのむた、ときにはにかきはに動く世なきぞ、此道の靈く奇く異國の萬の道にすぐれて、正しき高き貴き微なりける。

そも此道はいかなる道ぞと尋ぬるに、天地のおのづからなる道にもあらず、人の作れる道にもあらず、此道はしも可畏きや高御産日神の御靈によりて、神祖伊邪那岐大神伊邪那美大神の始めたまひて、天照大御神の受たまひ保ちたまひ傳へ賜ふ道なり。故是以神の道とは申すぞかし（中略）。いにしへの大御代には、下が下まで、たゞ天皇の大御心を心として、ひたぶるに大命を畏み敬ひ、従ひて、大御うつくしみの御蔭にかくろひて、おのおの祖神を齋祭りつゝ、ほど／＼に有るべきかぎりの業をして、穩しく樂しく世をわたらふほかなかりしかば、今はた其道といひて、別に教を受けて行ふべきわざはありなむや。若ししひて求むとならば、きたなき漢藉意を被ひ清めて、清々しき御國ごころもて、古典どもをよく學びてよ。然せば受行ふべき道なきことは、おのづから知りてむ。其を知るぞ、すなはち神の道を受行ふにはありける。

眞淵は宣長に先立つて、特に「萬葉集」と「祝詞式」との研究に力を注いだ。「萬葉考」と「祝詞考」とは、古典の解釋、古代思想の闡明上、極めて重要性を有するものであつて、眞淵の努力は其の點に於いて後世に寄與する所が少くなかつた。近世に於ける「萬葉集」の研究については、契沖が既に「萬葉代匠記」の大著を出して、此の方面に對する一大光明を與へたが、之と相前後して、下河邊長流の「萬葉集管見」、今井似閑の「萬葉緯」、荷田春滿の「萬葉集童蒙抄」及び「萬葉集僻案抄」などが出て、元祿から享保にかけては、其の研究が著しい進展を示しつゝ、あつた。萬葉研究は古歌古語の研究鑑賞であると同時に、一面に於いて、我が民族精神、上代思想の考察闡明であつて、そこに自ら日本民族性の復活、國體觀念の發揚が見られるのである。此のことは此の後續出する

其の研究解釋に關する多くの著述<sup>(34)</sup>、就中橋守部の『萬葉集拾遺』や、鹿持雅澄の『萬葉集古義』などによつても知られるのであるが、又所謂萬葉歌人として著聞する幕末の和田巖足、平賀元義、安藤野雁、橋曙、大隈言道等の思想乃至信念に就いても之を推察することが出来るのである。

延喜式の祝詞に就いては、大被詞だけの註釋が最も多く行はれ、森川安範の『大被解』、森脇笠庵の『大被註訓』、宜長の『大被詞後釋』、藤井高尙の『大被詞後々釋』、富士谷御杖の『大被燈』、篤胤の『大被詞再釋』、伴信友の『中臣被要解』、岡熊臣の『被詞潮之八百會』、近藤芳樹の『大被執中抄』等、可なり多數の註釋書が、彼の中臣被に關するものと共に續出するのであるが、祝詞式全體の解釋としては、言ふまでもなく、鈴木重胤の『祝詞講義』十八卷が、嶄然頭角を露はし、之を神道精神乃至國體觀念の上から見ても、極めて豊富な重要性を有してゐるのである。雅澄の『萬葉集古義』と重胤の『祝詞講義』とは、當代國學者特に宜長と篤胤との間を行く、穩健で而も哲理的な思索を深めた神道の信仰を、勉めて上代の民族精神に即して説かうとする點に於いて、此の方面に於ける代表的資料を提供してゐると思はれる。殊に重胤の思想は、其の著書の隨所に、堂々たる國體論を展開してゐるからして、更に之を後に述べることにする。たゞ『萬葉集』に對する、憧れが眞淵の『國意考』に論じてゐるやうに、健く直く正しく清く、美はしく且つ大らかな民族精神を喚起し、『祝詞式』の尊信が自然に、神魯伎、神魯美の命、即ち天つ神の命に對する崇高雄大な信念と、皇孫命にます天皇の高く廣く清く温かな統治に對する神道の信仰を、深め固めていつた事實を特に注意する必要があるのである。

春滿、眞淵によつて文獻的に建設せられた國學は、宜長に至つて、文獻的にも又思想的にも著しい發展を遂げたが、篤胤に至つて、更に思想的には一大躍進を遂げ、寧ろ國學の一轉回を試みたとも見られるのである。民族精神若しくは國體觀念、或は日本文化の本質たる日本民族性は、眞淵、宜長に於いて明かにせられ、宜長は更に其の民族性に根ざす民族的信念を明かにしたのであるが、篤胤に至つては、其の民族性並に民族的信念に立脚して、我が古典に即した民族的信仰を樹立しようとする努力したのである。篤胤は宜長の純神道思想に於ける信念を一層強化し、緊張せしめると同時に、又其の信仰を一段と倫理化し、哲理化し、而も且つ宗教化してゐる。換言すれば、宜長の物のあはれを「みやび神」に具體化すると同時に、其の朝日に匂ふやまと心を基礎とする「皇國學」を帝道唯一、顯幽無敵道の「古道學」に展開し、正しく明るい「直日靈」を強く固い「大倭魂」の「靈能眞柱」に突き立てたのである。之は固より大立物の續出した國學の進行から來た自然の展開でもあるが、一は篤胤その人の性格乃至識見に基き、一は幕末日本の時勢が然らしめたのである。

篤胤の古道學が如何なる性質のものであるかは、文政三年、小普請組支配の竹内孫市健雄が、幕府の目付内藤準人正に差出した『古道學辨書』に「古道學の儀者、日本紀古事記其外諸古書を以、皇朝御政之御正旨、古今之沿革を相學び候學問に御座候」と述べ、又「古道と申候は、何の事もなく古への道と申すことにて、其は我國の古書に依り候て、天皇祖神の、此天地の道を始め給ひ、人民萬物を生じ給ひ、其を治め給はむとして、天皇の御大祖邇々藝命を天降し給へる根元の由緒より、上代の事實の上に備はり候眞の道を、純粹なる古意古言を以てすなほに説明し、其事實の上にて、治國平天下の道

の本をも、修身齊家人道の本をも知り候學問ゆる、古學と申し、其道を古道と申候ことに候。と説いてある通りであるが、その「皇朝御政之御正旨」を徹底せしめれば、自ら皇國の國體を明徴にすることとなり、天孫降臨の根元を明かにすれば、當然、天皇の神聖、皇室の尊嚴を示すことになるのであつて、而も篤胤の講義や著述は決して、純粹なる古意古言を以てすなほに説明しをるやうな穩健なものではなかつたのである。殊に其の「純粹なる古意」を發揮する爲に、儒教や佛教を批判し排撃した態度は可なり峻烈を極め、從來の種々の神道說、篤胤の所謂俗神道に對する非難も頗る手厳しいものがあつた。

篤胤が其の學風を古學とも國學ともいひながら、特に主として古道學と稱した所以は、國學の思想的方面を強調して古道に順考したからで、國學の内容を可なり多角的に認めてをつたものではあるが、殊更その神道的方面を力説する必要に迫られた結果である。即ち國學は篤胤及び其の門人又同じ時分の多くの國學者によつて、専ら復古神道として、將た「皇道皇神の道、神皇の道」として、其の思想的役目を果して行くのである。それが明治初年の活躍を後に殘して、漸次衰微の傾向を辿るのであるが、先づ文化進展の影響を受け、次いで大正後半期から時代思潮の刺戟を受けて、更に國學を背景とした國文學、神道學、國史學として進展するのである。

篤胤の古道學竝に國體觀念等については、『玉だすき』、『古史徵』、『古史傳』、『古道大意』、『玉能眞柱』、『童蒙入學門』等、多くの著述について之を檢討し得るのであるが、今はその二三の徵證を擧げるに止めよう。『古道大意』(卷上)のうちに、

一體、眞ノ道ト云フモノハ、事實ノ上ニ具ツテ有ルモノデゴザル……教ヘト申スモノハ、實事ヨリハ甚下イモノデゴザル

と述べてをるが、之は宣長の精神を繼承したもので、篤胤は縱横自在に古典と國史との示す事實を引證し來つて、神代ノアラマシ、神ノ御德ノ有ガタキ所以、マタ御國ノ神國ナル謂、マタ賤ノ男我々ニ至ルマデモ神ノ御末ニ相違ナキユエン、又天地ノ初發、イハユル開闢ヨリ致シテ恐レナガラ、御皇統ノ聯綿ト御榮エ遊バサレテ、萬國ニ竝ブ國ナク、物モ事モ萬國ニ優レテアル事、又御國ノ人ハ、ソノ神國ナルヲ以テノ故ニ、自然ニシテ正シキ眞ノ心ヲ具ヘテ居ル、其ヲ古ヨリ大和心トモ大和魂ト申シテアル事等を、『古道大意』に講述してをるのであるが、特に「宇宙舉ツテノ公論たる神國としての日本が萬國の祖國であり、本國である點を強調し、從つて又御國ノ天子様ハ實ニ四海萬國ヲ知シ食スベキ、眞ノ天子ト御座マスコト著明ク尊シナンド申シ奉ルモ、中々ヨノ常ノコトデハ無イデゴザル」といふ點を詳説してゐる。『玉だすき』十卷も此の國體觀念を中心として、敬神崇祖の大義を力説し、其の方法を懇示したものであるが、有ゆる方面から、明御神、現人神とまします天皇の神聖を高調して、その古道が全く此の事實と信念との上に立脚してをることを切言してゐる。

我なみ、皇朝の古道に因循し奉る學問は、然る好事に類する所爲に非ず。畏けれど、御國體を知るは更なり、大御寶の大御寶たる所以の本を辨へて、神に君に國に忠義なるべく、其本業を勤みつ、天子公方の尊き辱き御治めを蒙る御恩頼の萬分一をも知りなむものと務むるにて、謂ゆる善を擇びて固く是を執る者なり。(玉だすき卷八)



天の下に上なく貴き天皇の御心のまに、各々等が爲には善くも悪しくも伏從ひ奉仕るぞ、道ちふ道の大道なれば、下が下まで此の大道を受持ちて臣は臣として其君に忠やかなるべきこと、千世萬世に動きなきぞ、浦安國の尊き御國柄なる(古史徵卷一)

篤胤の此の國體精神古道の根本的信念は言ふまでもなく、古典の所傳に其の基礎を置くものであるが、更に此の信念を強固ならしめてゐる背景は、實に其の幽冥の信仰に在つたのである。宜長にも勿論幽冥即ち神の世界乃至死後の靈魂に對する深い信仰はあつたが、宜長はそれ等について事々しく語りもせず、又深入りして説くことも好まなかつたのである。然るに篤胤は、凡て神典古史を解くことは、文面のみを解かむは事にもあらず。まづ其の顯事のかゆきかく行く事の由來をよく解し得て、然して後に、その顯事のしか成行ける幽事や如何ならむと、顯幽をつらぬき考ふるぞ、我が神史學の秘訣なりける(玉だすき卷六)といふ立場からして、茲に幽冥信仰乃至幽政觀を基調とした神道説を展開するに至つたのである。是は實に篤胤の思想的傾向にも因るのであるが、又その佛教排撃の後に來る信仰の補充にも備へ、切支丹信仰などの侵入に對する思想國防の準備工作でもあつた。而もその根柢は、全くその古道宣揚の基礎工事であつたのである。此の事は、別に宜長の門人齋藤彦磨の『幽顯政事論』(寫一卷)にも見え、篤胤の門下六人部是香の『顯幽順考論』、『産須那社古傳抄廣義』や矢野玄道の『八十限手』等によつて、その思想的發達を見るのである。<sup>(35)</sup>それらは國體觀念とは直接の關係を有しないやうであるが、明治維新の直後、此の信仰を基調とした神道思想が最も大きな力として上下の信仰を指導してをつたことを忘れてはならぬのである。

篤胤は天皇の神聖國體の尊嚴を説く爲に、屢々孝德天皇紀の惟神の細註(惟神者謂隨神道、亦自有神道也)を引用してをるが、神ながらの信仰を最も詳細に説き、それに國體の精華國民生活の本義を最も力強く唱へてをるものは、篤胤に學んだ鈴木重胤である。重胤が皇學報國の一念に燃えて、天保十四年八月三十二歳の秋、郷國淡路を立つて、秋田に幽居中の篤胤の教を請ふべく、越路の旅に上つた『神習紀行』には、皇學の興隆、王政の復古を念願する精神が、小冊子ながらも全篇に溢れてゐる。其の武家幕府の存在を慨歎した、柳營の歌は、中世に於ける皇宮の衰微に涕泣して、

そのころの書をし看れば、ますらをの髪さかだちて、泣子なす足すりしつ、われはも恨みたけびぬ、其の事の跡をし見れば、怒り猪の齒がみをなして、大虎の吼ゆるが如く、憤る心さまねし、有りてこし事はすべなし、後の代に斯かるまがわざ、いましめてせさせじ物と、世のためにつとめ學ぶぞ、しづたまき賤しきおのが仕へなるべき。

と結んでゐる。斯くて篤胤に會ふ機會は無かつたが、其の不撓不屈なる皇學報國の精神は、重胤をして、『宇宙第一の寶典』と信する日本書紀の神代卷のみに就いて、『日本書紀傳』三十卷の名著を書かしため、又『天下の大御政の御制度書』であり、實に萬國に類なき寶文として尊信する延喜式の祝詞に就いては、『祝詞講義』(附録共十七卷)の名著を成さしめたのである。而して其の兩書の隨所に、我が古傳の神聖と國體の尊嚴とを力説詳論してゐる。今それらを一々舉證する煩を避け、たゞ『祝詞講義』卷一に見える所の惟神(隨在天神の大道に關する所説を引用して、其の國體論の一斑を示さう。

祭を嚴にし、政を正しくし、天下を整へ給ふ事はしも、皇祖天神より皇御孫命に附與し奉り給ふ天統高御座の御職にして、此餘に道なく、此餘に教なく、實に隨在天神の大道此なり(此餘に何の道、何の教とて數知らず多かるは、皆己が私の道、私の教と云ふ物にして、治國平天下の公道ならず。儒と云ひ佛と云へど、其道を知り、其教を甘する輩を天下に數へ見よ。幾許か有らむと爲る。其徒と雖も、風土の異有り、時勢の變有り、如何に其を學ぶとも、口に其を唱へ、文に其を記すのみこそ有れ。眞に其本意の如く爲す事能はず。然すがに天下公正の大道に我知らず御せらるゝは、此は天然の大道なるに依て行ひ易く、彼は人爲の工風に過ぎざる小術故に行はれ難き筈なり。實に彼等と雖も、身を天地の内に安置、造化の神功に資て成れる人民なれば、如何にすとも遁るゝ限無かるべき物なり) 偕その隨在天神とは、皇祖天神の御規則に因て須臾も離るまじき道なるが、君君たり、臣臣たり、父父たり、子子たる當然の道を云ふなり。孝德天皇御紀に、惟神者謂隨神道亦自有神道也と有る如く、皇祖天神の御規則即ち天下公正の大道にして、隨神道とは此に因准するを云ふなり。諸祝詞に神漏岐神漏美乃命以と有るは、此大本を語る神語なり。(天下公正の至理は萬國に同じ…… 普天の下悉く皇御孫命の皇土に非ぬは、無く萬國の聖哲悉く皇御孫命の王臣に非ぬは、無ければ、萬國に行はるゝ道即ち我が大道なれば、惡しきを育捐て、其善を採用むに何でふ事か有らむ。熟く思ふべき物にこそ、然れば天皇と在しては、皇祖天神の授給ふ御事依の隨に、天社國社の皇神等を齋祀らせ給ひて、天下公民を撫給ひ惠給ひて、萬國を經綸給ふを以て隨在天神の御行業と申奉るべく) 孝德天皇御紀に先以祭鎮神祇然後應議政事とも、朕復思欲蒙神護力、共卿等治と

も、當遵上古聖王之跡而治天下、復當有信可治天下など斯る古語ども數知らず多かり。今日朝廷の御有趣を竊に伺奉るに、少かも變改らせ給ふ御行業の座まさぬは、然すがに天神の御子と御在し坐せばなり。天壤と窮無き寶祚の御尊き、云ふに堪へたる御事なり(臣下と有りては、天皇の行はせ給ふ御行業に違奉らず、淨く明き心を以て仕奉り、大御政を輔相ひ、輔佐け仕奉りて、天下を安泰からしむべく、又大御世を無窮に傳させ給ふ中には、邂逅に神代の御規則に背はせ給ふ事も絶えて無しとは申可からず。然も有らば臣の臣たる道を以て諫奏奉りて、君をして君たらしむるぞ、臣下なる人の隨在天神なる美德と云可く、公民としては左にも右にも、上の御趣けに因准ひ奉り、各も各も神賦の家業を守りて、衣食住の資と爲し、身を修め、徳を行ひ、世の爲、人の爲に功德を建て、相助け相救ひ、己を棄て、他を起し、隨在天神の大御政の少しも安からむことを須臾も忘るべからず。如此く爲る時は、父子親愛有り、夫婦愛敬有りて、人道の極み此に因て行はるべし。此ぞ神漏岐神漏美の詔命以て、皇御孫命に事依し奉給ひし隨に、古今萬國の差別無く、天下公正に自然にして行はるゝ所の大道にして、貴賤尊卑の等差無く、天下萬世に當然にして行可き所の大道なり。眞に皇祖天神の御恩頼の天下に彌綸はす事斯の如し。惟神者謂隨神道亦自有神道也の神道にして、帝道唯一の眞旨此外に何か在らむ。眞に天に二日無く、地に二王無く、天地の道は隨在天神にして二無き義を悟り、神祇の徳を繼ぎ、修理固成の賦命を有つ所以、奇異にも靈妙なりけり。重胤は斯ういふ神ながらの信念、國體觀念を以て修理固成の道を解釋し、『世繼草』一卷を著して、神祇を敬ひ、家業を勤み、子孫を殖し、家庭を幸福ならしめることに依つて、國力を充實し、國運を

發展せしめる所に日本國民としての使命が存することを高唱してゐる。而して神ながらの意義の神道を以て下の如くに解し、之れこそ天下萬國を綱紀す大道であると説いてゐる。

神道と云者は、此深在る生國を足國と修り理め固め成すの間に在りて他に求め行ふ者に非ず。皇祖天神の賦命の徳を我知らず彝倫に爲て行ふ所を云ふなり。

斯やうに古典の研究が進み、我が固有の道即ち神道の本義が明かにせられるにつれて、大皇國の神ながらの信念が、幕末の緊張した國情に即して、ますます自國の特異性に對する認識も深まり、又その自負の念も高まつて來ることになつた。是れが明治維新に先立つ國防論に國體觀念が背景を爲し基礎を爲して行く一原因である。是等の我が國の特異性に對する自覺を根本として國民の愛國心乃至自尊心を喚起しようとした多くの著述の中で、比較的注意すべきものは文政二年刊行の本多眞清の『倭漢道異』、天保六年の著にかゝる滿田春雄の『中別小舟』、嘉永六年刊の中島廣足の『敏録』、また大江岡部春平の『禁秘響』などで、天保前後の國學界を飾る橘守部や鶴峯戊申などの多くの著述にも、留意せねばならぬものがある。廣足の『敏録』は、神國の學問の公平な立場からして、諸外國の學問國風を批判したもので、外國に魂の飛去るものに對して、眞の倭魂に還れと叫んでゐる。次に引用した一節は其の結語である。

吾古學の要は、皇國の萬國にすぐれ、神道の諸道にまさりて貴き事を著はし示し、外國に飛去んとする世人の心を本國に引もどして、倭魂を堅くするにある也。

春平の『禁秘響』は、世に内を外にし、外を内にする妄言の多いのを歎じ、裏強くして感慨深く、餘

韻幽玄にして、とくにもとかれず、いふにもいはれぬおもむきのある我が皇國の「淳尨の古風」を讚美し、此の「言靈」の幸ふ國の柔和濃厚なる風土の上に、天子すなはち天神の御子といふ固く強い信念を以て、此の「國體國格」を爲し、全く皇統のかはらせ給はぬ皇國の基礎は、實に「濃厚にして物に迫らず、勇猛にして奸曲ならず」といふ我が國民性に在ることを切論してゐるのである。春平はまた「君臣名義考」を著はして次の如く述べてゐる。

掛卷くは綾に畏く、言卷くは妙に尊き、我大君天皇の天下大八洲國を萬代に常磐に知し賜ひ、治め賜ひて、天子とも天孫とも稱へられ賜ひ崇まへられ賜ひ臣連八十伴雄上が上より下が下まで、吹く風に草葉諸向き押並て、自己臣下奉仕とふ因縁はしも、人爲と定まりたる制度にも非ず、自然なる道理となり調へりし國體にてもなし。たゞ天地を鎔造せ賜ひ、萬物を産び成せ賜へる皇産靈大神の奇靈なる神御心と、世間を天照す大日靈尊の妙なる御思慮の神勅とに因る事にて、凡氣ならぬ御制度になむ本づきたる。この御制度さらに改まる事なく、革る事無く、皇孫邇々藝命、天磐座離れ、天の八重雲を稜威の千別に千別て天降せ賜ひ、潮沫の留まる限の、百八十洲の中華とある大八洲豊秋津島の大君とならせ坐してより以來、百有餘二十有餘の長御代の遠御代を、統御身尊と知し食し繼來坐して、今上天皇の嘉永き大御代の眞盛の御代に至るまで、大御血統はた、毫末の物の紛擾なく、正木葛たえせず、萬千秋の長五百秋を経過來坐せるなむぞ、神御魂と此の神勅との今の現在に顯露れ見ゆるにぞ、世間に二無き惟神の御制度の尊きなりける。

此の世間に二無き惟神の御制度とは即ち萬邦無比の國體のことである。安政六年に出板され

た信濃國農民學者上田千風の『進國歌説』は斯のやうな國體觀念が深く國民的情操に根ざしてをることを看取して、我が皇國の國體は尊嚴なる神道を緯とし、穆々たる歌道を経として成立つてをるものであることを力説し、佛敎は能く天下の人氣を和げ、儒敎は能く國家の政事を輔くるもので、共に神道の羽翼であると斷じ、或は詩を賦して、

乾坤開闢後

皇統永渾々

不入敷洲道

安知日域尊

と謳ひ、或は更に論を進めて、生皇朝、而不知詠國譎、却誓神道。是則悖德悖禮、而不孝之甚太者也」と切言してゐる。其の子善敎は卷末に題して、天朝の大道たる神道即ち神國の神律を禮讚し、凡爲君子者、學國歌、奉朝律、而常可存忠孝之心也」と述べてゐる。朝律といふのは即ち天朝の正律で、天然の道義たる神道を指すのである。此の神道によつて表現せられる日本民族の傳統的信念と、その根柢たる日本民族の傳統的情操を表徴する和歌の心とを融合して、そこに我が民族意識としての皇國の姿を見出した幕末の歌人に、橋井曙覽がある。曙覽は福井の萬葉歌人で、清貧を樂しみ、國運の興隆を祝しつゝ、明治元年に歿した。曾て、

樂しみは神の御國の民として

神の教へを深く思ふとき

と詠じたが、王政復古の實現を目のあたりに見て、靜かに其の原動力を念じつゝ、次の一首を残してゐる。

すたれつる古ふみどもも動き出でて

御世あらためつ時のゆければ

〔註〕

(33) (34) 拙著『國學と近世文化』、『國學の研究』参照

(35) 平田篤胤著『玉だすき』卷四、村岡典嗣氏著『日本思想史研究』、拙著『國學の研究』等参照

## 第六章 内外の國情と國體論の勃興

文政五年、即ち平田篤胤が四十七歳に達して、上野寛永寺の宮に其の諸著を獻じた年、又蒲生君平の山陵志が成り、獨逸人シーボルトが長崎に來て醫方を講じた年の前年に當つて、『舉臆』といふ漢文で書かれた一巻の書が刊行された。著者は越後國加茂宮の祠官、義方である。蓋し、神統之尊と皇國之體とを憧憬して、暗に王政の復古を祈つたものである。其の説く所、或は他人の言の如く、或は當代を呪ふに非ざる旨を述べてをるやうであるが、皇胤綿々、萬世相承者國之本也、法之源也と信じて、例を漢土の文章に取り、義を春秋の正旨に求めてゐるが、痛く唐山文教之弊を歎じ、深く皇國含淳之俗を慕うて、類りに、皇國質朴之淳習を説き、廣く皇澤王化之所存在を明かにしようと勉めてゐる。而して更に進んで、眞淵、宣長等の國體論乃至神道説に共鳴し、

先輩有加茂眞淵、本居宣長之徒、關國書千年之茅塞、興國學千古之廢絕、鑑漢土文教之弊、揚和邦朴俗之光、背馳孔子、歷詆儒者、今察其言之所由、尋其源、測其委、未必背孔子。暗合孔子之意者多矣。是故尊之以爲過、二百年來大儒先生者遠矣。

と論じ、而も和ヲ以テ漢ヲ攻ムルハ、恐ラクハ未ダ漢ヲ學ブ者ヲ服スル能ハザルコトを謂ヒ、和ヲ以テ和ヲ證シ、漢ヲ以テ漢ヲ攻メント欲スといふ態度に出たが、我が道上ニ懼ル、所有リ、下ニ塞ガル所有リと痛歎し、世の壓迫と嘲笑とに甘んじて、著書に托して、斯の道を扶載し、以て知己を後世に俟つ外はないと決心したのである。之れ正に王政復古の警鐘を衝かうとするものであつて、時代の

動きを察することが出来る。斯くて、我素艱難而行乎艱難。自計己畫。復何言哉と結んだが、尙ほ卷末に『尙質論』一篇を掲げ、之は市に得たもので、著者肚醋道人に就いては何人であるか分らぬと書添へてあるが、恐らくは、『舉臆』の著者たる義方その人なのであらう。少くとも、其の論を讀んで「不計宇宙間有此同臭味。斯人今在邪」と云つて喜んだ當人と全く同じ考への人であるに相違はない。其の論に云ふ、

天祖天照皇太神照臨下土、肇建皇極、神祖神武天皇以勇武立基、以質朴率民、斥文飾、防人情之趨薄、守質朴致風俗之成厚。皇統是以無窮、國政是以能治。故勇武質朴、文飾雖或闕、億兆一心、懷德無武。後世暗弱之主、遇凶逆之臣、天步雖微、日月不違其行。傳世悠久、與天地無窮。是何以然乎。天地無全生、神聖無全功、萬物無全用。故闕滿而保謙、省奢而安險也。故天祖傳三種寶器、充實其質、神祖質朴、勇武、以斥文飾。非偏惡文飾也。防文華虛飾之弊、於萬世已矣。顯哉神猷、大哉聖智。是以列聖世々共守。祖訓無敢或違。

斯くて時勢の推移と外來文明の弊害とを論述して、武家幕府創立以來の世相に説き及び、切々として此の結論を導き出してゐるのである。

降至保平之際、祖宗之法掃地、天下非復。王家之有。武人儉天官、政刑歸握。生殺因己、王綱不振。幾百年、奸凶悖逆之臣、橫馳詐譎之術、廢立至尊、枉殺金枝。而猶尙知天位至險、不可階而升也。無敢有仰視者。而品庶億兆、懷至尊如乳孩、依慈母不可須臾離也。夫國家之風俗、固雖出于天地、神祇之化育、自非天祖神祖培植之深、政教之厚、如海如地之至、三千年之下、百世之後、當綱紀墜弛、法度

荒廢之時、安得天下人民懷古墓、旧之心、酒々、洵々、如江河斯漲、波濤斯怒、復皇道於往昔、反神教於太古、如雲雨洗空、赫日彌增、明砥礪磨、劍冰及滋、添光若今、時其盛乎。天祖神祖、至德至道、聖之極、智之至、而天地之際、誰追其功、誰比其隆乎。如彼堯舜之禪讓、毀父子湯武之放伐、滅君臣之國制、區々禮樂、以有國家、不及三四十世、爲長久之代者、可同年而語哉。

國體觀念が此のやうに高調して、一方に於いて、王政復古の思想を強め、一方に於いて、國際的に皇國意識を高めて來たのは、國內の政情と、前述したやうな種々の方面からの精神的覺醒に基くのであり、又國外から迫り來たる種々の國際的刺戟に因るのである。篤胤が江戸に在つて活躍した文化文政から天保の頃にかけて、國際的事情は漸次に複雑となり、歐米の科學的智識も追々と採入れられるやうになつて來た。此の國家的情勢に際會して、國體の闡明を以て任務としてをる國學者乃至神道家の國家意識が國際的に進展してくるのは、蓋し必然の勢ひである。宣長や篤胤を中心として皇御國即ち皇國の觀念は、古典の神話に結付けられて、夙に世界的に展開する傾向が著しかつたのであるが、殊に篤胤に至つては、意氣天を衝くの概を以て、其の著書の隨所に、萬國に君臨すべき皇國の尊嚴を強調してをるのであるが、『玉だすき』卷九には、今の世に生れて、萬國の事體を知らざるは、譬へば、奴婢多く持たらむ者の、其を使ふことを知らざるがごとし。いかに拙き事に非ずや、といふ抱負を以て、

あはれ吾黨の小子、此の旨を能く辨へて、我が大御國は萬國の祖國なる由縁を知り、我が天皇命は、萬國悉く所知、看す大君に大坐、ます事を伺ひ奉り、わが古學は萬國の本つ學びなる事を辨ふべし。

然らざれば眞實の古學とは云ふべからず。

と高唱してゐる。而も篤胤にはそれだけの識見と、又その所謂奴婢たる位置に在る異國の文化を驅使する力量とが十分に具はつてをた。かくて斯ういふ雄大な國家的觀念、一種の帝國主義的な思想は、國際關係の惡化と俱に、自然に平田門下の學風を彩り、門人竹尾正胤の如きは、『大帝國論』一卷を著して、西洋人の所謂帝國としての六大國即ち皇國日本と、支那、獨逸、土耳其、魯西亞、佛蘭西の五國とについて、其の國々の歴史並に其々の主權者の歴史を説明し、是等五つの帝國は全く偽りの帝國であつて、皇國こそ、誠の帝國であり、神聖なる帝道を實現して、自然に萬國を統轄すべき眞帝國であることを痛論してゐる。此の『大帝國論』は其の師篤胤の推賞を得たもので、後に文久年間、上梓しようとして果さなかつたものらしい。此のやうな皇國至上の信念は、本居内遠の門人池邊眞榛が安政二年に脱稿した名著『古語拾遺新註』卷四にも見え、天壤無窮の寶祚並に其の大御聖の無い國は帝國の列には入らぬものであると述べ、更に

帝國とは王統定りて、千萬世うごかぬ國をこそいふべけれ。羅馬の許をうけて、五帝國とか、六帝國とか、たけきことに云ひ思へるは、すべて妖言律を科すべし。

と極言してゐる。大國隆正の『新眞公法論』や八田知紀の『公法論』なども、此のやうな思想の流を汲んだもので、何れも歐米の萬國公法に對して、眞に人類の國際的平和、國民的幸福を享受すべき價値ある公法は、却て我が皇國の神ながらの道であることを主張してゐる。而も此の種の國際的、帝國的な識見抱負を最も充實した内容と、價値多い經綸とに依つて具體的に叙述したものは、篤

胤に學んで且つ先輩としての親交のあつた佐藤信淵の『宇内混同秘策』である。信淵の學風は幕末に於ける國學の展開を最も著しく表現したものであつて、『天地鎔造化育論』、『復古法』、『挫魔概論』、『西洋列國史略』、『垂統秘錄』、『農政本論』なども亦斯ういふ立場から併せ見るべきものであるが、此の『混同秘策』の内政改革意見滿蒙發展策等に至つては、全く群を抜き類を絶する抱負識見を語るものであつて、其の議論の根柢を爲し、其の思想を一貫してをるものは、やはり國學から來たところの國體觀念に外ならぬのである。

幕末に於ける内外國情の緊張に乗じて、最も適切に其の國體思想を發揮し、國防の必要に即して、最も愷切に其の國體論を人心に感孚せしめたものは水戸學である。烈公齊昭の『弘道館記』や藤田東湖の『弘道館記述義』は其の大綱を示し、會澤正志齋の『新論』と『下學邇言』とは、其の議論の根柢と實行の方策とを詳述してゐる。『下學邇言』は七卷に互つて、道と學と禮と政と時とを論じ、我が國性と歴史とを背景とし、骨子として、愷切を極め、國體論としても、國民道德論としても、將た神道說乃至教育意見としても、近世稀に見る價值多い、且つ内容の豊富な著述であるが、特に『新論』二卷は時勢と國體とに即して國防を立論したものであつて、眼前にも、後世にも、其の感化影響の極めて深いものがある。前者も後者も共に全篇がそのまゝ、國體論であつて、其の研究も批評も既に可なりに多いから、今は唯だ『新論』の一節を引用するに止める。而して其の冒頭に、  
謹按神州者太陽之所出元氣之所始。天日之嗣世御宸極終古不易。固大地之元首而萬國之綱紀也。誠宜照臨宇內、皇化所暨無有遠邇矣。

と述べてある一句は、前述した國學者や當時の勤王家の皇國至上の思想と相通するものであつて、其の根柢には東湖の所謂天地正大之氣が横溢してゐる。斯くて、その國體論を説起した最初の一節が即ち次に引用する所の名文である。

帝王之所恃以保四海、而久安長治、天下不動搖者、非畏服萬民、把持一世之謂、而億兆一心、皆親其上、而不忍離之實誠、可恃也。夫自天地剖判、始有人民、而天胤君臨四海、一姓歷歷、未嘗有一人敢覬覦天位。以至於今日者、豈其偶然哉。夫君臣之義、天地之大義也。父子之親、天下之至恩也。義之大者、與恩之至者、竝立天地之間、漸漬積累、洽浹人心、久遠而不變。此帝王所以經緯天地、綱紀億兆之大資也。

此の『新論』の著が世に漏るゝや、最初その著者が知られなかつたけれども、痛く讀者を感激せしめ、嘉永三年、大江三萬騎安名の如きは之を讀下しの文體に譯し、『雄飛論』と題して世に擴めた程であつた。<sup>(38)</sup>當時また水戸學の感化を受け、神儒一致の思想に立脚して、時代の精神を把握し、大に皇道精神を鼓吹したものが、信濃松代藩士長谷川昭道であつて、其の大著『皇道述義』七卷は、微に入り細を穿つて、縱横に皇道の精神を闡明發揚し、一種の國體論を組織した。此の書は『國體總論』(九經談總論評說)などと共に、幕末に於ける儒學者側の國體思想を代表するものであつて、近時二卷の全集に收められて、更に現代思潮との關聯を見出すに至つた。それらの國體論は、是まで述べて來た歴史重視の傾向や、我が古典に淵源する敬神尊皇の思想などの影響を受ける所が多く、殊に幕末の水戸學や其の私淑する學者の間に在つては、進んで其等の多くの學風、學說に接觸して、雄渾釋

健なる學風を建て、國體觀念を根本とした公明重厚な天朝正學を發揚すべく努力するものが少くなかつたのである。斯やうな一方の學風と平田篤胤門下の古道學派とが最も著しい思潮を構成して、敬神尊皇の信念の上に、祭政一致皇道宣揚の國是を標榜した明治維新を展開して行くのである。

〔註〕

- (36) 歴史公論三ノ九所載拙稿「思想史上より觀たる信淵」、『日本精神發達史』參照
- (37) 徳富蘇峯氏著『近世日本國民史』幕府實力失墜時代篇參照
- (38) 大江安名の『雄飛論』には卷下の末に附録として「蛇足論」一篇を添へ、且つ「言サヤゲ四方ノエミシラ押並テ皇國手振ニナサントゾ思フ」といふ國風一首をも添へてゐる。

昭和十二年三月十九日印刷  
昭和十二年三月二十三日發行

(非賣品)

東京市品川區上大崎長者九二八四

國民精神文化研究所

電話高輪(44) 二、九〇〇  
二、六〇八



國民精神文化研究 (既刊)

第一冊	古事記の成立	松本彦次郎
第二冊	眞理とは何ぞや	紀平正美
第三冊	教育勅語發以前に於ける小學校修身教授の變遷	吉田熊次 海後宗臣
第四冊	國民科學の成立	作田莊一
第五冊	古代詩歌に於ける神の概念	久松潜一 志田延義
第六冊	我が國上代の國體觀念	河野省三
第七冊	天地開闢即國家建立	西晉一郎
第八冊	詩教と皇道	加藤虎之亮
第九冊	共産治下に於けるロシア農民の生活	山本勝市
第十冊	ロシアに於ける統制經濟の研究其一	小野正康
第十一冊	日本學としての學問教育	川合貞一
第十二冊	日本精神と社會の本質構造との關係に關する研究序説	吉田熊次 海後宗臣
第十三冊	教育勅語發以後に於ける小學校修身教授の變遷	吉田熊次 海後宗臣
第十四冊	家族の起原	河村只雄
第十五冊	政治指導原理としての皇道	藤澤親雄
第十六冊	經濟生活に於ける創造者としての國家	作田莊一
第十七冊	思想左傾の原因及び其の經路	岡田恒輔
第十八冊	蓮華王座	紀平正美
第十九冊	我が國體觀念の發達	河野省三
第二十冊	計劃經濟の試行	山本勝市
第二十一冊	我が國に於ける統制經濟の研究其二	川合貞一
第二十二冊	國家觀	大串魂代夫
第二十三冊	法治主義の問題	小島成彦
第二十四冊	地理辯證法のデザイン	山本勝市
第二十五冊	社會主義的制度的批評	西晉一郎 小糸夏次郎
第二十六冊	禮の意義と構造	紀平正美
第二十七冊	自證過程としての歴史	川合貞一
第二十八冊	近世の國體論	河野省三

14.5  
375

終